

予算特別委員会資料

令和5年度予算説明書

建設局

目 次

	頁
I 建設局予算の概要	4
II 建設局所管歳入歳出予算総括表	17
III 一般会計	19
1. 歳入歳出予算一覧表	20
2. 歳入予算の説明	21
3. 歳出予算一覧表	25
4. 歳出予算の説明	27
5. 債務負担行為	37
IV 駐車場事業費	38
1. 歳入歳出予算一覧表	39
2. 歳入予算の説明	40
3. 歳出予算一覧表	41
4. 歳出予算の説明	42
V 下水道事業会計	43
1. 業務の予定量	44
2. 収入支出一覧	45
3. 予算実施計画の説明	46
4. 令和5年度神戸市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	50
5. 令和5年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表	51
6. 令和4年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表	53
7. 債務負担行為	55
8. 企業債	56
9. 一時借入金	56
10. 予定支出の各項の経費の金額の流用	56
11. 他会計からの補助金	56
12. たな卸資産購入限度額	56

VI	工事計画表	57
VII	関連議案	77
	第18号議案 指定管理者の指定の件（海浜公園）	78
	第19号議案 神戸市都市公園条例の一部を改正する条例の件	81
	第20号議案 神戸市道路占用料条例の一部を改正する条例の件	86

I 建設局予算の概要

I 建設局予算の概要

<総括事項>

令和5年度は、「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現に向けて、都心三宮や駅前空間、都市公園など公共空間のリノベーションや、都市活動の基盤となる道路ネットワークの構築に向けた取組みを推進する。

また、災害や社会情勢・環境の変化から市民の安心・安全な暮らしを守るため、インフラの良好な維持管理、更には強靱化・防災性の向上を図るなど、社会基盤の健全性を確保し、「まちの質」や「暮らしの質」を重視した施策を展開する。

<主要な事業の概要>

1. 未来に輝く神戸の街を創る

(1) 都心三宮・ウォーターフロントの再整備

【予算額：1,182,000千円（令和5年度当初）】

人と公共交通優先の空間「三宮クロススクエア（第1段階）」の実現に向け、春日野交差点等の改良を行い、三宮周辺の通過交通を外周道路へ誘導するとともに、人や車の動線を最適化し、安全で快適な歩行者環境の創出に向けて三宮北交差点の改良を進める。

また、都心の活性化等を図るため、東遊園地や磯上公園の再整備を進めるとともに、磯上公園の再整備にあわせて、葺合南31号線の歩道拡幅工事をを行う。

さらに、都心とウォーターフロントの回遊性向上等を図るため、ハーバーランド東（弁天）デッキの延伸を進めるとともに、東遊園地内に三宮地下駐車場からのエレベーターの設置等を行う。

都心の重要な南北動線である生田川右岸線については、機能強化を図るため、車線数の増加や交差点改良を進める。

[主要事業のスケジュール]

○春日野交差点・三宮北交差点改良	令和5年度	完了
○東遊園地再整備	令和5年度	北側（水路等）完了
	令和6年度以降	南側園地整備
○磯上公園再整備	令和5年度	完了
○葺合南31号線の歩道拡幅	令和5年度	完了
○ハーバーランド東（弁天）デッキの延伸	令和7年度	完了
○三宮駐車場（南）エレベーターの設置	令和5年度	完了
○生田川右岸線の機能強化	令和7年度	完了



三宮クロススクエア（第2段階）
東側整備イメージ



ハーバーランド東（弁天）デッキ
延伸イメージ

(2) 駅周辺のリノベーション

【予算額：1,596,970千円（令和5年度当初）】

「まちの顔」である駅前広場を魅力ある空間へリニューアルすることで、まちやくらしの質を高め、都市ブランドの向上を図る。

また、「駅前駐輪場整備戦略」にもとづき、駅前の駐輪場の収容台数不足の解消や、駅の公共空間の有効活用・景観の向上を図るため、神戸駅や兵庫駅等を対象に地下駐輪場を整備する。

[主要事業のスケジュール]

○神戸駅（駅前広場）	令和12年度	完了
（地下駐輪場）	令和8年度	完了
○名谷駅（北側ロータリー）	令和6年度	完了
（南側一般車乗降場）	令和6年度	完了
（バス上屋改修）	令和7年度	完了
○西神中央駅（西側広場）	令和6年度	完了
○垂水駅（西側ロータリー・立体原付駐車場）	令和5年度	完了
（新垂水図書館地下原付駐車場）	令和6年度	完了
（天神川垂水駅福田川線）	令和7年度	完了
（西側広場バス上屋改修）	令和6年度	完了
○岡場駅（駅前広場）	令和7年度	完了
○六甲道駅（駅前広場）	令和8年度	完了
（地下駐輪場）	令和8年度	完了
○兵庫駅（地下駐輪場）	令和8年度	完了
○新長田駅（地下駐輪場）	令和8年度	完了
○地下鉄長田駅（駅前空間）	令和6年度	完了



地下鉄長田駅前空間イメージ



六甲道駅地下駐輪場イメージ

(3) 「自然の景」を創造する「Living Nature Kobe」の展開

【予算額：14,200千円（令和5年度当初）】

都心三宮や駅周辺の再整備事業のなかで、環境共生などSDGsの考えを取り入れ、「自然の景」を創造する「Living Nature Kobe-自然と共に暮らす都市・神戸-」に取り組む。

磯上公園や京町筋等において、高度な造園技術を活用した、自然を感じる風景を創出する「Naturalistic Landscaping」による植栽整備を行う。



Naturalistic Landscaping による植栽整備
(中央区)



花によるアートの演出
(兵庫区)

(4) 広域幹線道路（大阪湾岸道路西伸部等）の整備促進等

【予算額：3,311,539千円（令和5年度当初）】

阪神高速神戸線や第二神明道路の慢性的な渋滞を解消し、神戸さらには関西全体の経済を発展させるため、ミッシングリンクとなっている大阪湾岸道路西伸部や神戸西バイパス等の整備を促進するほか、新神戸トンネル南伸部（国道2号～港島トンネル）について事業化に向けた検討を進める。

(5) 道路ネットワークの整備

【予算額：2,027,200千円（令和4年度2月補正38,700千円＋令和5年度当初1,988,500千円）】

都市の円滑な交通を支えるとともに、良好な市街地の形成を図るため、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動の基盤となる道路ネットワークとして、神戸三田線や須磨多聞線、垂水妙法寺線等の整備を推進する。

また、慢性的な渋滞が発生している神戸三田線、小東山6交差点周辺、商大線（高丸）、神戸三木線（西盛口）において、ICT技術を活用した渋滞状況分析を含め、渋滞解消に向けた対策を推進するほか、京橋ランプ周辺道路の交通環境の改善等に向けた検討を行う。

[主要事業のスケジュール]

○神戸三田線（目下部） 令和5年度 完成



須磨多聞線（須磨区 天神町）



垂水妙法寺線（須磨区 明神町）

2. 健康・安全を守る

(1) 災害に強い都市づくり

①道路関連事業

【予算額：3,633,300千円（令和5年度当初）】

大雨や集中豪雨等による道路路面の崩壊を未然に防ぐため、道路防災対策を引き続き実施するとともに、雨量規制による通行止め等の課題がある国道428号（箕谷北）の抜本的な改良を進め、自然災害に強い道路ネットワークの確保を目指す。

また、引き続き「神戸市無電柱化推進計画」に基づき、着実に無電柱化事業を推進する。

②橋梁・トンネル等の安全対策

【予算額：4,501,720千円（令和5年度当初）】

橋梁・トンネル等については、道路法に基づく定期点検を実施し、発見された損傷箇所を計画的に修繕するメンテナンスサイクルを確立し、効率的・効果的に維持管理を行う。

また、緊急輸送道路において、橋梁の耐震化を進めるとともに、路面下空洞調査を計画的に実施し発見した空洞を速やかに補修する。



橋梁点検（北区 衝原大橋）



トンネル点検（北区 福地トンネル）

③治山・砂防関連事業

【予算額：1,507,304千円（令和5年度当初）】

国や兵庫県と連携し砂防事業等を促進していくとともに、土砂災害特別警戒区域等を含む公園緑地や市有地での斜面对策を計画的に進める。民有地における崩壊したがけや危険な擁壁に対する応急対策助成を引き続き行うとともに、土砂災害特別警戒区域内の住宅等の移転・改修支援制度の周知を行い、活用を推進する。

また、令和5年5月に施行される盛土規制法の適切な制度運用に向けた調査・検討を進めるとともに、盛土に起因する土砂災害を防除するための対策を実施する。

④災害に強く豊かな森づくり

【予算額：247,759千円（令和5年度当初）】

六甲山系をはじめとする神戸市内の森林を災害に強く豊かな森として次世代に引き継ぐため、市有林の整備と県民緑税や森林環境譲与税等を活用した私有林の整備を行うとともに、関係部局等と連携し、公共施設等への発生材の利活用や、市民への森林整備・木材利用の普及啓発を進める。

また、緑地の保全に関する複数の助成について、より簡潔で幅広く活用できる助成制度とするため、制度の統合等を行うとともに、樹木の治療や剪定等を助成する市民の木などの特別助成について、高額となった施工費への対応を可能とするため、限度額の引上げを行う。

さらに、「KOBE里山SDGs戦略」を踏まえ、北区淡河町の私有林をモデル地区として、民間企業等と連携し持続可能な里山の維持管理を目指した取り組みを促進する。



広葉樹林整備（北区 有野町）



発生材の利活用

⑤治水関連事業

【予算額：1,179,500千円（令和4年度2月補正33,000千円+令和5年度当初1,146,500千円）】

まちの治水安全度を高めるため、引き続き、妙法寺川等の二級河川において、都市基盤河川改修事業を実施するとともに、僧尾川や天神川等において準用・普通河川改修事業を実施する。

また、鎌ヶ谷川において貯留施設の整備を進める。

〔主要事業のスケジュール〕

- | | | |
|------------------|-------|----|
| ○僧尾川（北区） | 令和5年度 | 完了 |
| ○天神川（東灘区） | 令和6年度 | 完了 |
| ○鎌ヶ谷川 貯留施設整備（北区） | 令和6年度 | 完了 |

⑥内水氾濫対策等の雨水関連事業

【予算額:5,247,046千円(令和4年度2月補正1,031,000千円+令和5年度当初4,216,046千円)】

台風による高潮位が原因で浸水被害が発生した神戸駅周辺地区において、設計施工一括発注方式(DB方式)を採用し、ポンプ場及び雨水幹線の整備等の浸水対策を推進する。

また、躯体の劣化が著しく、耐震性能が不足している魚崎ポンプ場について、設計施工一括発注方式(DB方式)を採用し、現ポンプ場を供用しながら第1期・第2期に分けて新ポンプ場に切り替える改築更新事業を進める。

さらに、高潮時に内水圧がかかる雨水幹線のうち構造強化等が必要な箇所や、西河原地区(西区)等特に浸水の危険性の高い低地盤地区において、引き続き必要な対策を実施するほか、雨水浸水対策基本方針に基づき、優先度の高い地区から地区別浸水対策基本計画の策定を順次進める。

[主要事業のスケジュール]

○神戸駅周辺地区浸水対策事業	令和6年度	新東川崎ポンプ場供用開始
○魚崎ポンプ場改築更新事業(第1期)	令和6年度	完了
○内水圧のかかる雨水幹線の構造強化	令和6年度	完了
○地区別浸水対策基本計画	令和7年度にかけて	順次策定



魚崎ポンプ場改築更新事業(第1期)
(東灘区)



新東川崎ポンプ場イメージ(中央区)

⑦防災・減災意識の向上

【予算額:29,700千円(令和5年度当初)】

市民の防災・減災意識の向上を図るため、水防法に基づくハザードマップや避難のために必要な情報等を掲載した広報紙「くらしの防災ガイド」を市内全戸に配布する。

⑧建設事務所の新設

【予算額:48,000千円(令和5年度当初)】

市民通報対応の迅速化や防災体制の強化による現場対応力の向上を図るため、北区において新たに2つ目の建設事務所を整備する。

[主要事業のスケジュール]

○建設事務所(新設)	令和5年度~令和6年度	設計
	令和7年度~令和8年度	工事
	令和9年度	運営開始

(2) 安心・安全で衛生的な都市づくり

①交通安全対策の強化

【予算額：85,500千円（令和5年度当初予算）】

昨今、未就学児の移動経路での事故や踏切内での事故など、従来では想定していなかった交通事故が発生しているほか、令和4年3月に国土交通省により、事故が多発している交差点等が第5次事故危険箇所として新たに指定された。引き続き、幼稚園、保育園における未就学児の移動経路や踏切道、第5次事故危険箇所への安全対策に取り組む。

②老朽化した下水処理場の計画的な改築更新

【予算額：4,637,189千円(令和4年度2月補正1,094,000千円+令和5年度当初3,543,189千円)】

昭和40年に供用を開始した西部処理場は、施設の老朽化が進み、耐震性能が不足していることから、西部処理場1系の代替施設となる北系水処理施設等の築造工事を進める。

また、ポートアイランド処理場において、施設の老朽化及び耐震性能不足への対応並びに効率的な維持管理を図るため、設計施工と維持管理の一括発注（DBO方式）を採用し、水処理施設の改築更新を行う。

さらに、東灘処理場において、汚泥処理施設の老朽化への対応や効率的な維持管理を図るため、設計施工と維持管理の一括発注（DBO方式）を採用し、汚泥処理施設を供用しながら段階的な改築更新を行う。

加えて、さらなる消化ガスの増量やCO₂削減を目的としたバイオマス受入事業と消化ガス有効利用事業（消化ガス発電事業・水素供給事業）を推進する。

[主要事業のスケジュール]

○西部処理場北系整備	令和9年度	完了
○ポートアイランド処理場改築更新	令和11年度	完了
○東灘処理場汚泥処理施設改築更新	令和10年度	完了
○消化ガス発電事業（東灘処理場）	令和6年度	事業開始
○水素供給事業（東灘処理場）	令和6年度	事業開始



西部処理場北系整備（長田区）

3. のびやかなくらしと環境を創る

(1) 神戸の街の再生

①王子公園の再整備

【予算額：144,600千円（令和5年度当初）】

交通至便な駅前の立地特性を活かしながら集客力や魅力を高め、周辺一帯の活性化とブランド力の向上を図るため、園地・駐車場・動物園のリニューアルに向けた調査及び再整備基本計画策定に向けた検討等を進める。

②動物園の魅力向上

【予算額：790,043千円（令和5年度当初）】

ジャイアントパンダの共同飼育繁殖研究の継続について中国側と協議を進めていくとともに、企業や大学等と連携を図り、動物園に求められている種の保存等の役割を果たしていく。

また、SNSの発信や園外でのデジタル広告掲示等の広報機能の充実を図るとともに、園内で実施するイベントや講座を動画配信するなど、幅広い層が学び楽しめる取り組みを実施する。



カリフォルニアアシカ
(令和4年6月誕生)



キリン
(令和4年9月誕生)

③海浜公園の再整備

【予算額：467,880千円（令和5年度当初）】

須磨海浜公園エリア全体が、家族連れをはじめとする市民や観光客等の多様な人でにぎわうよう、Park-PFI制度による民間の資金とノウハウを活かした水族園及び海浜公園の再整備を推進する。

[主要事業のスケジュール]

- 海浜公園再整備 令和5年度 一部再整備完了・供用開始
令和6年度春 全面供用開始



令和4年12月の再整備状況



にぎわい施設・園内イメージ

④神戸登山プロジェクトの推進

【予算額：146,200 千円（令和5年度当初）】

経済観光局等と連携し、神戸の登山の資産を磨き上げる新たな観光戦略として「神戸登山プロジェクト」を展開する。

登山道の管理体制の強化のため、現行の管理体制に加え、新たに民間委託や企業等と連携による歩行空間の整備を行うとともに、既存案内板の更新や二次元コード付き案内板の整備など、更なる登山道の整備を進める。



歩行空間の整備



案内板の整備

⑤公園リノベーション事業

【予算額：236,000 千円（令和5年度当初）】

公園をとりまく社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応するため、多様な世代が集い、まちづくりの核となる拠点公園を再整備するとともに、地域の活性化のため交流拠点として山田町において田園コミュニティパーク（CCP）を整備する。

〔主要事業のスケジュール〕

○拠点公園の再整備（多聞台中央公園）	令和5年度	設計・工事完了
○拠点公園の再整備（若松公園）	令和5～6年度	方針・計画
	令和7～10年度	設計・工事完了
○山田町CCPの整備	令和5～7年度	設計・工事完了

⑥公園緑地施設の計画的な更新

【予算額：1,131,385 千円（令和4年度2月補正 102,000 千円＋令和5年度当初 1,029,385 千円）】

公園のトイレを誰もが安心して利用できるように、バリアフリー化や洋式化等を行う「公園トイレチェンジアクション」を推進する。

また、公園緑地の安全を維持しつつ将来の公園管理コストを低減するため、老朽化した遊具や競技場等の計画的な改築更新を推進するとともに、利用の少ないベンチ等の公園施設や不要な植栽の撤去を進める。

さらに、街路樹については、危険木等の撤去や樹種転換を進める街路樹再整備を推進する。



公園トイレチェンジアクション
（西区 狩場台公園）



インクルーシブ遊具
（北区 しあわせの村）

⑦まちなかライトアップ

【予算額：44,000 千円（令和5年度当初）】

都心部における上質で明るい夜間景観を形成するため、三宮・元町駅周辺の樹木やベンチのライトアップ等を行う。



樹木のライトアップイメージ
（中央幹線：三宮駅～元町駅）



ベンチのライトアップイメージ
（元町駅前）

⑧便利で快適な移動を支える自転車施策の総合的な推進

【予算額：1,168,430千円（令和5年度当初）】

駐輪場では、市民サービスの向上のため、WEB上での定期購入や予約、決済等が可能となる駐輪場定期券等管理システムを導入する。

また、駐輪場の環境改善等のため、引き続き増設や補修等を進めるとともに、駐輪場管理運営と駐輪指導・撤去業務等の一体運営の委託による放置自転車対策を行う。

さらに、神出山田自転車道において、民間事業者と連携し、シェアサイクルを引き続き実施するとともに、更なる利活用を促進するため、ルートの延伸に向けた調査・検討を行う。

〔主要事業のスケジュール〕

- 駐輪場定期券等管理システムの導入 令和5年度 運用開始
- 神出山田自転車道シェアサイクル 令和2年度より試行実施
- 神出山田自転車道の延伸ルート 令和5年度 調査・検討



神出山田自転車道 シェアサイクル（北区）

(2) SDGs への取組み

①「こうべ再生リン」生産設備の増強

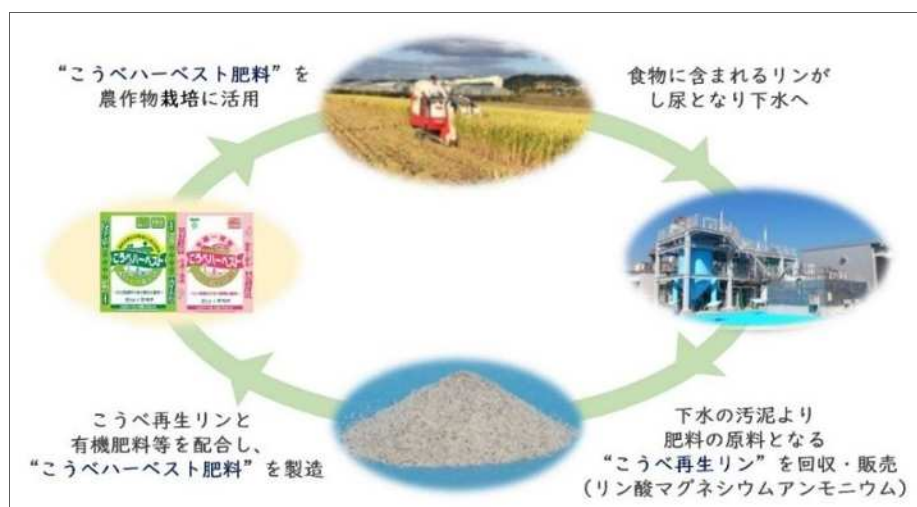
【予算額：80,000千円（令和4年度2月補正30,000千円＋令和5年度当初50,000千円）】

本市では、SDGsに資する取り組みとして、下水の汚泥からリン（こうべ再生リン）を回収し、地産地消のこうべハーベスト肥料の原料として有効利用している。

この取り組みをより一層推進していくため、東灘処理場の設備改修に加え、玉津処理場において新たにリン回収設備を設置する。

〔主要事業のスケジュール〕

- | | | | |
|--------|----------|---------|---------|
| ○東灘処理場 | リン回収設備改修 | 令和5年度 | 完了 |
| ○玉津処理場 | リン回収設備新設 | 令和5～6年度 | 設計・工事着手 |
| | | 令和7年度 | 供用開始 |



資源循環「こうべ再生リン」プロジェクト

②異常高温対策

【予算額：12,899千円（令和5年度当初）】

夏季の異常高温対策として、東遊園地や三宮プラッツでのミスト設置、都心部の道路での布引からのトンネル湧水を活用した散水を行う。

神戸高専が開発し、市内企業が商品化を進める路面太陽光発電付きクールベンチを試行し、新技術を活用した対策に取り組む。



ミスト（東遊園地）



クールベンチ

Ⅱ 建設局所管歳入歳出予算総括表

Ⅱ 建設局所管歳入歳出予算総括表

(単位 千円)

歳 入				歳 出			
会計別	本 年 度	前 年 度	伸 率	会計別	本 年 度	前 年 度	伸 率
一 般 会 計	31,535,564	30,637,213	2.9	一 般 会 計	43,563,755	41,884,807	4.0
駐 車 場 事 業 費	1,029,978	1,139,919	△ 9.6	駐 車 場 事 業 費	1,029,978	1,139,919	△ 9.6
下 水 道 事 業 会 計	55,626,691	51,140,583	8.8	下 水 道 事 業 会 計	69,918,511	63,938,824	9.4
収 益 の 収 入	35,000,306	35,207,425	△ 0.6	収 益 の 支 出	35,355,882	34,428,338	2.7
資 本 の 収 入	20,626,385	15,933,158	29.5	資 本 の 支 出	34,562,629	29,510,486	17.1
合 計	88,192,233	82,917,715	6.4	合 計	114,512,244	106,963,550	7.1

Ⅲ 一 般 会 計

Ⅲ 一般会計

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
16	分担金及 負担金	436,655	9	土木費	40,893,711
	1 負担金	436,395		1 土木総務費	5,421,255
	2 分担金	260		2 道路橋梁費	2,521,471
17	使用料及 手数料	5,551,568		3 道路橋梁 整備費	20,227,761
	1 使用料	5,478,312		4 公園緑地費	5,459,904
	2 手数料	73,256		5 公園緑地 整備費	4,503,735
18	国庫支出金	5,563,262		6 河川砂防費	2,759,585
	1 負担金	5,563,262	10	都市計画費	1,801,400
19	県支出金	449,940		4 街路事業費	1,801,400
	1 負担金	338,658	13	教育費	868,643
	2 補助金	111,282		11 社会教育費	868,643
20	財産収入	1,425,566	14	災害復旧費	1
	1 財産運用収入	388,097		1 災害復旧費	1
	2 財産売払収入	1,033,469			
	3 基金収入	4,000			
21	寄附金	252,155			
	1 寄附金	252,155			
22	繰入金	492,614			
	2 基金繰入金	492,614			
24	諸収入	433,804			
	4 受託事業収入	37,094			
	7 雑入	396,710			
25	市債	16,930,000			
	1 市債	16,930,000			
	合 計	31,535,564		合 計	43,563,755

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
16 分担金及負担金	436,655	125,309	311,346	
1 負担金	436,395	125,049	311,346	
3 土木費負担金	436,395	125,049	311,346	
1 道路整備費負担金	380,862	95,516	285,346	
2 公園整備費負担金	39,039	11,256	27,783	
3 河川整備費負担金	16,494	18,277	△1,783	
2 分担金	260	260	-	
1 治山砂防費分担金	260	260	-	
1 河川砂防費分担金	260	260	-	
17 使用料及手数料	5,551,568	5,491,181	60,387	
1 使用料	5,478,312	5,418,000	60,312	
8 土木使用料	4,990,301	4,928,184	62,117	
1 道路	3,365,882	3,341,634	24,248	道路占用料等
2 河川	13,045	13,045	-	河川占用料
3 公園	998,033	958,964	39,069	公園使用料
4 自転車駐車場	613,341	614,541	△1,200	自転車駐車場使用料
10 教育使用料	488,011	489,816	△1,805	
6 動物園	488,011	489,816	△1,805	入園料等
2 手数料	73,256	73,181	75	
1 証紙収入	71,712	71,712	-	
1 証紙収入	71,712	71,712	-	(会計室所管) 屋外広告物許可、特殊車両通行許可等
8 土木手数料	1,544	1,469	75	
1 宅地造成等許可	1,544	1,469	75	許可手数料
18 国庫支出金	5,563,262	5,492,904	70,358	
1 負担金	5,563,262	5,492,904	70,358	
3 土木費負担金	4,963,262	4,948,439	14,823	
1 道路橋梁費負担金	200,600	460,000	△259,400	認証額の10/10
2 道路改良費負担金	1,242,640	1,754,230	△511,590	認証額の5.5/10又は1/2
3 橋梁整備費負担金	1,106,250	855,500	250,750	認証額の5.5/10
4 交通安全施設費負担金	991,375	889,600	101,775	認証額の5.5/10

(単位 千円)

款	項	目	節	本	年	度	前	年	度	比	較	説	明
			5	公園整備費	1,236,647		801,109		435,538			認証額の1/2	
			6	河川改修費	183,000		183,000		-			認証額の1/3	
			7	防災安全対策費	2,750		5,000		△2,250			認証額の1/2	
			4	都市計画費負担金	600,000		544,465		55,535				
			1	街路築造費	600,000		544,465		55,535			認証額の5.5/10又は1/2	
19				県支出金	449,940		416,596		33,344				
			1	負担金	338,658		307,790		30,868				
			2	土木費負担金	338,658		307,790		30,868				
			1	道路橋梁費	89,235		76,295		12,940			認証額の1/2	
			2	河川改修費	183,000		183,000		-			認証額の1/3	
			3	治山砂防費	66,423		48,495		17,928			補助率2/3以内	
			2	補助金	111,282		108,806		2,476				
			6	土木費補助	111,282		108,806		2,476				
			1	害虫駆除費補助	18,620		21,354		△2,734			補助率10/10、7/10又は1/2	
			2	造林事業費補助	87,662		84,952		2,710			補助率7/10、10/10	
			3	自然公園等整備費補助	5,000		2,500		2,500			補助率1/2	
20				財産収入	1,425,566		1,223,485		202,081				
			1	財産運用収入	388,097		367,716		20,381				
			1	貸地料	328,927		311,419		17,508				
			1	市有林	19,164		19,700		△536			市有林貸地料	
			3	一般土地	309,763		291,719		18,044			交通センタービル等貸地料	
			2	貸家料	3,060		1,669		1,391				
			7	一般建物	3,060		1,669		1,391			自動販売機設置料	
			4	其他財産運用収入	56,110		54,628		1,482				
			2	施設命名権	56,110		54,628		1,482			御崎公園球技場、神戸総合運動公園野球場等	
			2	財産売却収入	1,033,469		850,819		182,650				
			1	土地売却代	1,029,409		841,404		188,005				
			1	廃道敷	32,609		28,142		4,467			不用道路敷売却代	
			2	都市計画用地	100,000		-		100,000			都市計画事業用地売却代	
			3	一般土地	896,800		813,262		83,538			一般市有土地売却代	
			3	物品売却代	4,060		9,415		△5,355				

(単位 千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	4 建設局	4,060	9,415	△5,355	不用物品売却代
	3 基金収入	4,000	4,950	△950	
	1 基金収入	4,000	4,950	△950	
	7 公園緑地事業等基金	4,000	4,950	△950	預金利子等
21	寄 附 金	252,155	242,130	10,025	
	1 寄 附 金	252,155	242,130	10,025	
	1 土 木 寄 附	252,155	242,130	10,025	
	1 公 園	252,155	242,130	10,025	公園緑地事業等に対する寄附
22	繰 入 金	492,614	632,492	△139,878	
	2 基金繰入金	492,614	632,492	△139,878	
	1 基金繰入金	492,614	632,492	△139,878	
	1 都市整備等基金繰入	381,265	516,499	△135,234	都市整備等基金繰入金
	7 公園緑地事業等基金繰入	103,849	105,993	△2,144	公園緑地事業等基金繰入金
	9 ハーバーランド運営等基金繰入	7,500	10,000	△2,500	ハーバーランド運営等基金繰入金
24	諸 収 入	433,804	451,116	△17,312	
	4 受託事業収入	37,094	23,472	13,622	
	1 土木事業受託収入	37,094	23,472	13,622	
	1 道 路	37,094	23,472	13,622	道路掘削跡管理者復旧等受託収入
	7 雑 入	396,710	427,644	△30,934	
	2 延滞金加算金及過料	584	10	574	
	2 道 路	584	10	574	道路占用料延滞金
	5 償 還 金	19,497	17,747	1,750	
	23 土 木 施 設	6,963	5,213	1,750	電気使用料等の実費償還金
	24 動 物 園	12,534	12,534	-	電気使用料等の実費償還金
	7 補 償 金	4,110	2,400	1,710	
	1 土 木 施 設	4,110	2,400	1,710	市有林線下補償金
	9 雑 入	372,519	407,487	△34,968	
	12 建設局	372,519	407,487	△34,968	道路掘削跡自社復旧工事監督料等
25	市 債	16,930,000	16,562,000	368,000	
	1 市 債	16,930,000	16,562,000	368,000	
	4 土 木 債	15,954,000	15,532,000	422,000	

(単位 千円)

款 項 目 節		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1	道 路 整 備 債 事 業 公 債	11,968,000	12,939,000	△971,000	
2	公 園 整 備 債 事 業 公 債	2,074,000	1,321,000	753,000	
3	河 川 整 備 債 事 業 公 債	1,776,000	1,240,000	536,000	
6	自 然 災 害 防 止 事 業 公 債	136,000	32,000	104,000	
5	都 市 計 画 債	976,000	1,030,000	△54,000	
2	街 路 事 業 公 債	976,000	1,030,000	△54,000	
合 計		31,535,564	30,637,213	898,351	

3. 歳出予算一覧表

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
9 土 木 費	40,893,711	39,426,652	1,467,059	
1 土 木 総 務 費	5,421,255	5,352,121	69,134	
1 職 員 費	5,128,828	5,048,398	80,430	
2 土 木 総 務 費	187,962	197,701	△9,739	
3 防 災 安 全 対 策 費	104,465	106,022	△1,557	
2 道 路 橋 梁 費	2,521,471	2,267,909	253,562	
1 道 路 橋 梁 費	1,375,294	1,238,830	136,464	
2 街 灯 費	1,132,071	1,015,275	116,796	
3 私 道 対 策 費	14,106	13,804	302	
3 道 路 橋 梁 整 備 費	20,227,761	21,306,615	△1,078,854	
1 調 査 費	62,178	18,955	43,223	
2 広 域 幹 線 道 路 対 策 費	761,539	941,620	△180,081	
3 道 路 改 良 費	8,128,148	10,547,935	△2,419,787	
4 道 路 補 修 費	4,080,868	4,086,424	△5,556	
5 橋 梁 整 備 費	4,296,920	3,266,824	1,030,096	
6 交 通 安 全 施 設 費	2,884,470	2,425,700	458,770	
7 受 託 工 事 費	13,638	19,157	△5,519	
4 公 園 緑 地 費	5,459,904	5,024,427	435,477	
1 公 園 街 路 樹 費	2,997,778	2,960,630	37,148	
2 六 甲 国 立 公 園 費	94,237	93,400	837	
3 有 料 公 園 等 管 理 費	2,367,889	1,970,397	397,492	
5 公 園 緑 地 整 備 費	4,503,735	3,531,858	971,877	
1 公 園 整 備 費	3,456,112	2,638,385	817,727	
2 み ど り の 聖 域 推 進 費	880,364	695,623	184,741	
3 緑 化 推 進 費	167,259	197,850	△30,591	
6 河 川 砂 防 費	2,759,585	1,943,722	815,863	
1 河 川 管 理 費	153,136	159,389	△6,253	

(単位 千円)

款 項 目		本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
	2 河川改修費	1,496,645	1,494,100	2,545	
	3 治山砂防費	1,109,804	290,233	819,571	
10	都市計画費	1,801,400	1,702,663	98,737	
	4 街路事業費	1,801,400	1,702,663	98,737	
	1 街路築造費	1,801,400	1,702,663	98,737	
13	教育費	868,643	754,492	114,151	
	11 社会教育費	868,643	754,492	114,151	
	2 動物園費	868,643	754,492	114,151	
14	災害復旧費	1	1,000	△999	
	1 災害復旧費	1	1,000	△999	
	1 土木施設 災害復旧費	1	1,000	△999	
	合 計	43,563,755	41,884,807	1,678,948	

4. 歳出予算の説明

(9款) 土木費

(1項) 土木総務費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費	40,893,711	39,426,652	1,467,059	5,413,202	15,927,000	7,754,051	11,799,458
1 土 木 総 務 費	5,421,255	5,352,121	69,134	2,750	-	70,731	5,347,774
1 職 員 費	5,128,828	5,048,398	80,430	-	-	-	5,128,828
2 土 木 総 務 費	187,962	197,701	△9,739	-	-	37,994	149,968
3 防 災 安 全 対 策 費	104,465	106,022	△1,557	2,750	-	32,737	68,978

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 職 員 費

5,128,828千円

建設局職員(下水道事業関係職員を除く)の給料及び諸手当等

5,128,828千円

(2目) 土 木 総 務 費

187,962千円

一般事務経費

118,741千円

土木積算事務等経費

69,221千円

(3目) 防 災 安 全 対 策 費

104,465千円

宅地等の保全、造成許可等経費

1,480千円

防災事務経費

10,760千円

水防情報システム運営経費等

55,025千円

広報紙KOBED防災特別号の発行

29,700千円

危険がけ応急対策助成事業

7,500千円

(2項) 道路橋梁費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
2 道 路 橋 梁 費	2,521,471	2,267,909	253,562	600	234,000	4,527,423	△2,240,552
1 道 路 橋 梁 費	1,375,294	1,238,830	136,464	-	36,000	4,518,507	△3,179,213
2 街 灯 費	1,132,071	1,015,275	116,796	600	198,000	7,000	926,471
3 私 道 対 策 費	14,106	13,804	302	-	-	1,916	12,190

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 道路橋梁費

1,375,294千円

放置自転車対策経費等	923,530千円
道路パトロール等道路管理経費	225,904千円
道路占用事務経費	83,024千円
屋外広告物の指導及び規制経費	4,063千円
道路掘削工事調整経費	1,023千円
道路台帳の整備経費	35,136千円
庁舎整備経費	9,265千円
休日・夜間緊急連絡センター運営経費	45,349千円
建設事務所の新設	48,000千円

(2目) 街灯費

1,132,071千円

街灯の維持管理経費	861,533千円
私道の街灯助成金	49,538千円
照明灯柱の点検・更新	117,000千円
夜間景観向上	104,000千円

(3目) 私道対策費

14,106千円

私道舗装等に対する助成金	14,106千円
--------------	----------

(3項) 道路橋梁整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
3 道路橋梁整備費	20,227,761	21,306,615	△1,078,854	3,629,500	11,734,000	1,405,661	3,458,600
1 調査費	62,178	18,955	43,223	-	-	-	62,178
2 広域幹線道路対策費	761,539	941,620	△180,081	200,000	-	560,000	1,539
3 道路改良費	8,128,148	10,547,935	△2,419,787	1,331,875	5,927,000	601,723	267,550
4 道路補修費	4,080,868	4,086,424	△5,556	-	1,535,000	53,951	2,491,917
5 橋梁整備費	4,296,920	3,266,824	1,030,096	1,081,500	2,895,000	-	320,420
6 交通安全施設費	2,884,470	2,425,700	458,770	1,016,125	1,377,000	175,000	316,345
7 受託工事費	13,638	19,157	△5,519	-	-	14,987	△1,349

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 調査費

62,178千円

将来道路網計画調査	4,340千円
みち・みず・みどりの学校	200千円
みちの懇談会	150千円
自転車活用の推進	6,550千円
三宮地下空間のにぎわい創出	2,138千円
道路ネットワークの強化	2,800千円
王子公園の再整備(調査・検討)	46,000千円

(2目) 広域幹線道路対策費

761,539千円

地元説明資料作成等	561,539千円
大阪湾岸道路西伸部 関連事業	200,000千円

(3目) 道路改良費

8,128,148千円

国道428号の国道改良	423,300千円
神戸三木線などの県道改良	327,000千円
商大線などの市道改良等	243,548千円
長田楠日尾線などの無電柱化	1,000,000千円
国道428号などの道路防災対策	2,210,000千円
衝原トンネルなどのトンネル対策	218,300千円
直轄国道(大阪湾岸道路西伸部・神戸西バイパス・43号・175号)事業の工事費負担金等	2,422,000千円
都心・三宮再整備関連	825,500千円
道路ネットワークの強化	250,500千円

外部委託等		208,000千円
<u>(4目) 道路補修費</u>	<u>4,080,868千円</u>	
道路の維持補修		1,759,000千円
防護柵・歩道橋・トンネル・地下道等の道路施設の改築・補修		227,000千円
側溝の整備		804,250千円
道路・駅周辺等の美化		908,000千円
路面下空洞調査		41,000千円
道路施設整備事業		332,166千円
DXの推進による道路舗装等の効率的な維持管理		7,000千円
新都市整備事業で整備した道路の移管		2,452千円
<u>(5目) 橋梁整備費</u>	<u>4,296,920千円</u>	
橋梁整備		3,946,920千円
立体横断施設補修等		350,000千円
<u>(6目) 交通安全施設費</u>	<u>2,884,470千円</u>	
歩道・自転車歩行者道の整備		357,000千円
道路機能改善		45,000千円
交差点改良		30,000千円
道路標識の整備		62,000千円
あんしん歩道整備(歩道段差・波打ち解消)		262,000千円
自転車の利活用促進及び駐輪対策		240,300千円
セーフティロード整備等		199,200千円
バリアフリー道路特定事業		10,000千円
歩道橋のアセットマネジメント		30,000千円
駅周辺整備		1,596,970千円
地下鉄海岸線の活性化		52,000千円
<u>(7目) 受託工事費</u>	<u>13,638千円</u>	
道路掘削跡の復旧工事及びその他の受託道路工事		13,638千円

(4項) 公園緑地費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
4 公園緑地費	5,459,904	5,024,427	435,477	-	90,000	1,149,515	4,220,389
1 公園街路樹費	2,997,778	2,960,630	37,148	-	-	531,824	2,465,954
2 六甲国立公園費	94,237	93,400	837	-	-	24,370	69,867
3 有料公園等 管理費	2,367,889	1,970,397	397,492	-	90,000	593,321	1,684,568

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 公園街路樹費

2,997,778千円

公園灯LED化ESCO事業	97,695千円
運動施設備品購入	12,500千円
公園等の維持管理	1,623,017千円
街路樹・分離帯の維持管理	896,391千円
舞子東海浜緑地(アジュール舞子)の管理運営	95,658千円
福祉就労促進事業	105,270千円
公園駐車場管理	15,076千円
みなとのもり公園の管理	20,772千円
異常高温対策	1,399千円
街路樹再整備事業	130,000千円

(2目) 六甲国立公園費

94,237千円

自然公園施設、登山道、再度公園等の維持管理	94,237千円
-----------------------	----------

(3目) 有料公園等管理費

2,367,889千円

相楽園の管理運営	41,130千円
神戸総合運動公園の管理運営	652,988千円
しあわせの村の管理運営	507,663千円
布引公園の管理運営	308,958千円
離宮公園の管理運営	185,173千円
森林植物園の管理運営	168,710千円
北神戸田園スポーツ公園の管理運営	131,759千円
御崎公園スタジアムの管理運営	371,508千円

(5項) 公園緑地整備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
5 公園緑地整備費	4,503,735	3,531,858	971,877	1,196,442	1,957,000	561,566	788,727
1 公園整備費	3,456,112	2,638,385	817,727	1,056,990	1,635,000	462,732	301,390
2 みどりの聖域 推進費	880,364	695,623	184,741	136,952	320,000	65,845	357,567
3 緑化推進費	167,259	197,850	△30,591	2,500	2,000	32,989	129,770

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 公園整備費 3,456,112千円

都市公園施設整備等	2,159,470千円
安全安心な公園づくりのための施設整備等	681,366千円
国営明石海峡公園の整備にかかる負担金	28,363千円
公園再整備などの実施設計・調査等	72,585千円
公園事業基金の造成	355,328千円
東遊園地の再整備	159,000千円

(2目) みどりの聖域推進費 880,364千円

こうべ都市山再生事業	83,000千円
六甲山・摩耶山等の活性化	104,200千円
六甲山森林整備の推進	96,264千円
市民参加の森づくりなどの緑地の市民協働事業	9,000千円
六甲山森林リフレッシュなどの市有林の育成、松くい虫対策などの森林保全 緑地保全事業	51,420千円
緑地保全事業	57,980千円
緑地保全事業基金の造成	34,500千円
摩耶ケーブル・ロープウェー(まやビューライン)運行等支援	429,000千円
里山SDGs戦略	15,000千円

(3目) 緑化推進費 167,259千円

花のまち神戸の推進(市民花壇、ハミング広場等)	20,609千円
緑地助成(市民公園、市民の木・森等)	29,250千円
公民連携の緑花事業(花のプロムナード、スポンサー花壇等)、草花栽培	89,700千円
全国都市緑化フェア	2,500千円
緑化事業基金の造成	11,000千円
緑化・飾花の推進	14,200千円

(6項) 河川砂防費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 土 木 費							
6 河川砂防費	2,759,585	1,943,722	815,863	583,910	1,912,000	39,155	224,520
1 河川管理費	153,136	159,389	△6,253	-	20,000	13,895	119,241
2 河川改修費	1,496,645	1,494,100	2,545	366,000	1,039,000	-	91,645
3 治山砂防費	1,109,804	290,233	819,571	217,910	853,000	25,260	13,634

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 河川管理費 153,136千円

河川関連施設維持管理	5,438千円
河川愛護運動等の経費	2,382千円
河川、調整池及び水路の補修、浚渫、草刈等	135,160千円
河川モニタリングカメラシステム維持管理	7,236千円
河川増水警報装置維持管理等	2,920千円

(2目) 河川改修費 1,496,645千円

妙法寺川などの都市基盤河川改修事業	699,500千円
都市河川改修事業	9,145千円
準用河川等改修事業等	447,000千円
準用河川等点検維持	341,000千円

(3目) 治山砂防費 1,109,804千円

自然災害防止事業	136,000千円
市有林内山腹崩壊対策事業	475,000千円
砂防関連施設調査改修事業	2,400千円
急傾斜地崩壊対策事業地元負担金・調査	80,100千円
土砂災害ソフト対策事業	7,034千円
県単独補助治山事業	107,000千円
盛土対策事業	300,000千円
兵庫県治山林道協会などの分担金等	2,270千円

(10款) 都市計画費

(4項) 街路事業費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
10 都 市 計 画 費	1,801,400	1,702,663	98,737	600,000	976,000	100,000	125,400
4 街 路 事 業 費	1,801,400	1,702,663	98,737	600,000	976,000	100,000	125,400
1 街 路 築 造 費	1,801,400	1,702,663	98,737	600,000	976,000	100,000	125,400

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 街路築造費

1,801,400千円

山手幹線	10,000千円
御影山手線・弓場線	28,000千円
高羽線	160,000千円
神戸三田線	212,000千円
有野藤原線	90,000千円
垂水妙法寺線外1線	571,000千円
長田ほか2線	55,000千円
須磨多聞線	221,000千円
塩屋多井畑線	162,000千円
岩岡神出線	168,000千円
一般単独事業	124,400千円

(13款) 教育費

(11項) 社会教育費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
13 教 育 費	868,643	754,492	114,151	-	27,000	652,354	189,289
11 社 会 教 育 費	868,643	754,492	114,151	-	27,000	652,354	189,289
2 動 物 園 費	868,643	754,492	114,151	-	27,000	652,354	189,289

本項の内容は、つぎのとおりである。

(2目) 動物園費

868,643千円

施設及び設備の補修・改修	30,000千円
ジャイアントパンダ日中共同飼育繁殖研究	156,035千円
動物園の維持管理	604,008千円
王子動物園のリニューアル(調査・検討)	78,600千円

(14款) 災害復旧費

(1項) 災害復旧費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
14 災 害 復 旧 費	1	1,000	△999	-	-	-	1
1 災 害 復 旧 費	1	1,000	△999	-	-	-	1
1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1	1,000	△999	-	-	-	1

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 土木施設災害復旧費

1千円

土木施設災害復旧事業

1千円

5. 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額	備 考
令和5年度神戸市道路公社債務保証	令和15年度まで	2,079,000	
異常高温対策	令和6年度まで	2,500	
建設事務所整備	令和6年度まで	40,000	
令和5年度道路改良	令和7年度まで	1,792,000	
令和5年度道路補修	令和7年度まで	8,000	
トンネル照明LED化ESCO事業	令和14年度まで	100,000	
令和5年度橋梁整備	令和6年度まで	900,000	
令和5年度交通安全施設整備	令和8年度まで	3,896,000	
令和5年度街路樹管理	令和7年度まで	270,000	
令和5年度指定管理(海浜公園)	令和23年度まで	635,000	
令和5年度河川改修	令和6年度まで	109,000	
令和5年度市有林内山腹崩壊対策	令和7年度まで	300,000	
令和5年度街路築造	令和7年度まで	650,000	
令和5年度動物園事業	令和6年度まで	2,000	

(参考)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	買 戻 し 期 限	備 考
令和5年度 公共用地取得事業(都市整備等基金)	2,185,702	令和10年度	

IV 駐 車 場 事 業 費

IV 駐 車 場 事 業 費

1. 歳入歳出予算一覧表

(単位 千円)

歳 入			歳 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 事業収入		1,029,977	1 駐車場事業費		1,027,978
	1 使用料及 手数料	941,760		1 運 営 費	1,027,978
	2 諸 収 入	88,217	2 予 備 費		2,000
2 繰越金		1		1 予 備 費	2,000
合 計		1,029,978	合 計		1,029,978

2. 歳入予算の説明

(単位 千円)

款 項 目 節	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 事業収入	1,029,977	1,139,918	△ 109,941	
1 使用料及手数料	941,760	1,012,957	△ 71,197	
1 使用料	941,760	1,012,957	△ 71,197	市営駐車場使用料
2 諸収入	88,217	126,961	△ 38,744	
1 雑入	88,217	126,961	△ 38,744	複合施設管理負担金等
2 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
1 繰越金	1	1	-	
合 計	1,029,978	1,139,919	△ 109,941	

3. 歳出予算一覧表

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 駐 車 場 事 業 費	1,027,978	1,137,919	△109,941	
1 運 営 費	1,027,978	1,137,919	△109,941	
1 運 営 費	1,027,978	1,137,919	△109,941	駐車場管理運営費等
2 予 備 費	2,000	2,000	-	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	
1 予 備 費	2,000	2,000	-	
合 計	1,029,978	1,139,919	△109,941	

4. 歳出予算の説明

(1款) 駐車場事業費

(1項) 運営費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1 駐 車 場 事 業 費	1,027,978	1,137,919	△109,941	-	-	1,027,978	-
1 運 営 費	1,027,978	1,137,919	△109,941	-	-	1,027,978	-
1 運 営 費	1,027,978	1,137,919	△109,941	-	-	1,027,978	-

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 運営費

1,027,978千円

三宮、花隈、湊川公園、新長田、長田北町、鈴蘭台、細田、新長田駅前、舞子駅前、和田岬駅前、神戸駅南

各駐車場の管理運営

1,027,978千円

(2款) 予備費

(1項) 予備費

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				国 県 支 出 金	市 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
2 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-
1 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-
1 予 備 費	2,000	2,000	-	-	-	2,000	-

本項の内容は、つぎのとおりである。

(1目) 予備費

2,000千円

駐車場事業予備費

2,000千円

V 下水道事業会計

V 下水道事業会計

1. 業務の予定量

(1) 事業量

区 分 事 項	本 年 度	前 年 度	比 較	伸 率 (%)	備 考
1 下水及びし尿処理					
下水処理量 (m ³ /日)	490,874	495,548	△4,674	△0.9	
し尿処理量 (m ³ /日)	83	85	△2	△2.4	
2 汚水中継及び雨水排除					
汚水中継量 (m ³ /日)	73,093	72,773	320	0.4	
雨水排除量 (m ³ /年)	10,085,373	12,460,065	△2,374,692	△19.1	

(2) 建設改良事業の概要

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
処 理 場 建 設	千円 3,040,645	西 部 処 理 場 垂 水 処 理 場 ポ ー ト ア イ ラ ン ド 処 理 場 玉 津 処 理 場 土木建築機械電気設備工事 場内整備・機械電気設備工事 設計業務・土木工事 設計業務
ポ ン プ 場 建 設	2,163,810	魚 崎 ポ ン プ 場 新 東 川 崎 ポ ン プ 場 機械電気設備工事 土木機械電気設備工事
汚 水 幹 枝 線 布 設	7,645,500	東 灘 処 理 区 ポ ー ト ア イ ラ ン ド 処 理 区 中 央 処 理 区 鈴 蘭 台 処 理 区 垂 水 処 理 区 玉 津 処 理 区 武 庫 川 上 流 処 理 区 加 古 川 上 流 処 理 区 計 16,630m 360m 22,830m 3,650m 6,520m 2,270m 1,140m 1,050m 54,450m
雨 水 幹 枝 線 布 設	3,565,604	東 灘 排 水 区 東 部 排 水 区 中 部 排 水 区 西 部 排 水 区 鈴 蘭 台 排 水 区 垂 水 排 水 区 武 庫 川 排 水 区 計 374m 2,546m 3,535m 383m 2,585m 2,655m 10m 12,088m
流 域 下 水 道	182,358	武庫川上流建設負担金 加古川上流建設負担金
処 理 施 設 等 整 備	8,026,811	処理場及びポンプ場の施設改良 建設改良部門職員の給料、職員手当等
合 計	24,624,728	

2. 収入支出一覧

(1) 収益的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 下水道事業 収 益		35,000,306	1 下水道事業費		35,355,882
	1 営業収益	24,645,355		1 営業費用	32,727,939
	2 営業外収益	10,354,951		2 営業外費用	2,575,791
				3 特別損失	22,152
				4 予備費	30,000

(注) 当年度純損失(税抜き)は1,076,172千円となる。

(2) 資本的収入及び支出

(単位 千円)

収 入			支 出		
款	項	金 額	款	項	金 額
1 資本的収入		20,626,385	1 資本的支出		34,562,629
	1 企業債	11,198,000		1 建設改良費	24,624,728
	2 国庫支出金	5,980,845		2 基金造成費	1,000
	3 他会計繰入金	135,140		3 企業債等償還金	9,906,901
	4 財産収入	1,000		4 予備費	30,000
	5 基金繰入金	2,800,000			
	6 雑収入	511,400			

(注) 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13,936,244千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。

3. 予算実施計画の説明

(1) 収益的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 下水道事業収益	35,000,306	35,207,425	△207,119	
1 営業収益	24,645,355	24,703,426	△58,071	
1 下水道使用料	20,898,577	20,939,271	△40,694	一般汚水、浴場汚水及び共用汚水の下水道使用料
2 他会計負担金	7,000	7,000	—	下水道使用料の減免等の負担金
3 雨水処理補助金	3,738,778	3,756,155	△17,377	雨水処理に充当する一般会計からの補助金
4 受託工事収益	1,000	1,000	—	下水道工事の受託による収入
2 営業外収益	10,354,951	10,503,999	△149,048	
1 受取利息及配当金	2,000	2,000	—	預金利子
2 他会計補助金	491,988	479,452	12,536	一般会計からの補助金
3 国庫補助金	3,000	3,000	—	営業費用に充当する国庫補助金
4 長期前受金	9,299,000	9,536,441	△237,441	減価償却等に対応する長期前受金の収益化
5 雑収益	558,963	483,106	75,857	用地使用料等

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 下 水 道 事 業 費	35,355,882	34,428,338	927,544	
1 営 業 費 用	32,727,939	31,831,066	896,873	
1 管 渠 費	567,415	592,050	△24,635	汚水及び雨水管渠の維持管理費
2 処 理 場 費	5,315,009	4,280,237	1,034,772	東灘処理場等の維持管理費
3 ポ ン プ 場 費	337,972	299,356	38,616	本庄ポンプ場等の維持管理費
4 受 託 工 事 費	1,000	1,000	—	下水道工事の受託工事費
5 水 洗 化 促 進 費	420	520	△100	水洗化促進にかかる事務費
6 業 務 費	2,394,582	2,358,354	36,228	下水道使用料徴収費、広報活動費、一般管理費、流域下水道維持管理負担金、貸倒引当金等
7 総 係 費	2,250,749	2,280,916	△30,167	維持管理部門職員の給料、職員手当等
8 減 価 償 却 費	21,810,792	21,968,633	△157,841	固定資産減価償却費
9 資 産 減 耗 費	50,000	50,000	—	固定資産除却費
2 営 業 外 費 用	2,575,791	2,538,147	37,644	
1 支 払 利 息 及 企 業 債 取 扱 諸 費	2,029,312	2,000,153	29,159	企業債等の支払利息及び諸手数料
2 消 費 税	500,000	500,000	—	消費税及び地方消費税納付額
3 雑 支 出	46,479	37,994	8,485	営業外の諸費用
3 特 別 損 失	22,152	29,125	△6,973	
1 過 年 度 損 益 修 正 損	10,052	10,645	△593	下水道使用料の過年度分還付等
2 その他特別損失	12,100	18,480	△6,380	固定資産除却費等
4 予 備 費	30,000	30,000	—	
1 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員 269人(短時間勤務職員63人を含む)の報酬62,998千円、給料910,349千円、手当等896,688千円、法定福利費 346,591千円を計上

(2) 資本的収入及び支出

ア 収入

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 資 本 的 収 入	20,626,385	15,933,158	4,693,227	
1 企 業 債	11,198,000	10,457,000	741,000	
1 1 下 水 道 事 業 公 債	11,198,000	10,457,000	741,000	建設改良費に充当する企業債
2 国 庫 支 出 金	5,980,845	4,997,000	983,845	
1 下 水 道 事 業 費 補 助 金	5,980,845	4,997,000	983,845	建設改良費に充当する国庫補助金
3 他 会 計 繰 入 金	135,140	166,878	△31,738	
1 一 般 会 計 繰 入 金	135,140	166,878	△31,738	企業債元金償還金（緊特債・臨特債）等に充当する一般会計からの繰入金
4 財 産 収 入	1,000	1,000	—	
1 基 金 収 入	1,000	1,000	—	下水道事業基金運用益
5 基 金 繰 入 金	2,800,000	—	2,800,000	
1 基 金 繰 入 金	2,800,000	—	2,800,000	下水道事業基金からの繰入金
6 雑 収 入	511,400	311,280	200,120	
1 工 事 負 担 金	510,400	310,280	200,120	建設改良費に充当する工事負担金
2 雑 収 入	1,000	1,000	—	建設改良費に充当する諸収入

イ 支 出

(単位 千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	説 明
1 資 本 的 支 出	34,562,629	29,510,486	5,052,143	
1 建 設 改 良 費	24,624,728	22,697,609	1,927,119	
1 処 理 場 建 設 費	3,040,645	3,084,620	△43,975	西部等 4 処理場
2 ポンプ場建設費	2,163,810	1,521,705	642,105	魚崎等 2 ポンプ場
3 汚水幹枝線布設費	7,645,500	8,154,586	△509,086	東灘等 8 処理区
4 雨水幹枝線布設費	3,565,604	3,457,000	108,604	東灘等 7 排水区
5 流域下水道事業費	182,358	243,898	△61,540	武庫川上流及び加古川上流流域下水道建設負担金
6 処理施設等整備費	8,026,811	6,235,800	1,791,011	下水道施設改良費及び建設部門職員の給料、職員手当等
2 基 金 造 成 費	1,000	1,000	—	
1 基 金 造 成 費	1,000	1,000	—	下水道事業基金造成費
3 企 業 債 等 償 還 金	9,906,901	6,781,877	3,125,024	
1 企 業 債 償 還 金	9,906,901	6,781,877	3,125,024	企業債元金償還金
4 予 備 費	30,000	30,000	—	
1 予 備 費	30,000	30,000	—	

給与費内訳 職員109人(短時間勤務職員14人を含む)の報酬15,848千円、給料 384,739千円、手当等 330,116千円、法定福利費 141,664千円を計上

4. 令和5年度神戸市下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純損失	△ 1,076,172
	減価償却費	21,810,792
	資産減耗費	50,000
	貸倒引当金の増減額	9,200
	退職給付引当金の増減額	8,007
	賞与引当金の増減額	16,000
	長期前受金戻入額	△ 9,299,000
	受取利息及び受取配当金	△ 2,000
	支払利息	2,024,051
	基金運用による収入	1,000
	未収金・破産更生債権等の増減額	939,960
	未払金増減額	△ 4,590,591
	たな卸資産の増減額	100
	消費税資本的収支調整額	1,568,066
	小計	11,459,413
	利息及び配当金の受取額	2,000
	利息の支払額	△ 2,024,051
	業務活動によるキャッシュ・フロー	9,437,362
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	固定資産の取得	△ 24,654,728
	国庫補助金	5,980,845
	一般会計繰入金	80,500
	工事負担金	510,400
	雑収入	1,000
	基金造成費	2,799,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,282,983
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てる企業債収入	11,198,000
	建設改良費等の財源に充てた企業債償還	△ 9,906,901
	一般会計繰入金	54,640
	財務活動によるキャッシュ・フロー	1,345,739
	資金増加額	△ 4,499,882
	資金期首残高	36,808,061
	資金期末残高	32,308,179

5. 令和5年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	603,094,364	3 固定負債	154,264,602
(1)有形固定資産	599,930,364	(1)企業債	151,769,482
イ土地	55,795,946	(2)引当金	2,383,101
ロ建物	53,085,160	イ退職給付引当金	2,383,101
ハ建物附属設備	11,766,928	(3)その他固定負債	112,019
ニ構築物	854,062,568		
ホ機械及装置	187,488,482	4 流動負債	17,320,541
ヘ車両運搬具	162,012	(1)企業債	6,915,173
ト工具器具及備品	2,684,781	(2)未払金	10,176,370
チ建設仮勘定	64,174,084	(3)預り金	11,998
減価償却累計額	△ 629,289,597	(4)引当金	217,000
(2)無形固定資産	1,855,291	イ賞与引当金	217,000
イ施設利用権	1,848,447		
ロ電話加入権	6,844	5 繰延収益	203,020,509
(3)投資その他の資産	1,308,709	長期前受金	513,473,766
イ基金	1,162,488	収益化累計額	△ 310,453,257
ロその他の投資	146,221		
ハ破産更生債権等	46,375		
貸倒引当金	△ 46,375	(負債合計)	374,605,652
2 流動資産	38,092,744	6 資本金	118,260,550
(1)現金預金	32,308,179		
(2)未収金	5,724,191	7 剰余金	148,320,906
(3)貯蔵品	20,275	(1)資本剰余金	144,254,732
(4)前払費用	1,827	イ国庫補助金	48,384,770
(5)前払金	38,272	ロ他会計繰入金	23,923
		ハ工事負担金	71,144,422
		ニ受贈財産評価額	997,504
		ホその他資本剰余金	23,704,113
		(2)剰余金	4,066,174
		イ建設改良積立金	3,852,944
		ロ当年度未処分剰余金	213,230
		(資本合計)	266,581,456
合 計	641,187,108	合 計	641,187,108

注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数

建物	45年～50年	建物付属設備	8年～15年
構築物	50年	機械及装置	10年～20年
車両運搬具	5年	工具器具及備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による

3 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
なお、一般会計が負担すると見込まれる金額にかかる会計基準変更時の差異（221,666千円）については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数内（14年）で、均等額を費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更生債権等について、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表上に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,439,968千円である。

III リース契約により使用する固定資産に関する注記

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内 4,409千円 1年超 7,209千円 計 11,618千円

IV その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当93,834千円を支給するため、退職給付引当金93,834千円を使用する。

6. 令和4年度神戸市下水道事業会計予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 固定資産	605,256,584	3 固定負債	149,973,768
(1)有形固定資産	599,307,231	(1)企業債	147,486,655
イ土地	55,730,446	(2)引当金	2,375,094
ロ建物	53,085,160	イ退職給付引当金	2,375,094
ハ建物附属設備	11,516,606	(3)その他固定負債	112,019
ニ構築物	851,329,968		
ホ機械及装置	184,871,402	4 流動負債	24,886,860
ヘ車両運搬具	155,216	(1)企業債	9,906,900
ト工具器具及備品	2,684,781	(2)未払金	14,766,962
チ建設仮勘定	47,569,136	(3)預り金	11,998
減価償却累計額	△ 607,635,484	(4)引当金	201,000
(2)無形固定資産	1,841,644	イ賞与引当金	201,000
イ施設利用権	1,834,595		
ロ地上権	205	5 繰延収益	206,282,623
ハ電話加入権	6,844	長期前受金	507,456,880
(3)投資その他の資産	4,107,709	収益化累計額	△ 301,174,257
イ基金	3,961,488		
ロその他の投資	146,221		
ハ破産更生債権等	37,175		
貸倒引当金	△ 37,175	(負債合計)	381,143,251
2 流動資産	43,541,886	6 資本金	118,260,550
(1)現金預金	36,808,061		
(2)未収金	6,673,351	7 剰余金	149,394,669
(3)貯蔵品	20,375	(1)資本剰余金	144,252,323
(4)前払費用	1,827	イ国庫補助金	48,384,770
(5)前払金	38,272	ロ他会計繰入金	23,423
		ハ工事負担金	71,144,422
		ニ受贈財産評価額	997,504
		ホその他資本剰余金	23,702,204
		(2)剰余金	5,142,346
		イ建設改良積立金	3,852,944
		ロ当年度未処分剰余金	1,289,402
		(資本合計)	267,655,219
合 計	648,798,470	合 計	648,798,470

注記

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 個別法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による
- ・主な耐用年数

建物	45年～50年	建物付属設備	8年～15年
構築物	50年	機械及装置	10年～20年
車両運搬具	5年	工具器具及備品	5年～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法 定額法による

3 重要なリース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

4 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
なお、一般会計が負担すると見込まれる金額にかかる会計基準変更時の差異（221,666千円）については、平成26年度から職員の退職までの平均残余勤務年数内（14年）で、均等額を費用処理している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヵ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、破産更生債権等について、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

5 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表上に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は33,617,654千円である。

III リース契約により使用する固定資産に関する注記

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料

1年内 5,543千円 1年超 11,617千円 計 17,160千円

IV その他の注記

1 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当110,620千円を支給するため、退職給付引当金110,620千円を使用する。

7. 債務負担行為

事項	限度額	令和4年度末までの支払義務発生見込額				令和5年度以降の支払義務発生予定額				左の財源内訳			
		期間		金額	期間		金額	国	県	企業債	その他	一般会計補助金	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円		
処理場運営 (令和2年度)	3,311,204	令和3年度以降	623,083	令和7年度まで	2,688,121	-	-	-	2,688,121	-			
処理場運営 (令和3年度)	605,645	令和4年度以降	225,112	令和7年度まで	380,533	-	-	-	380,533	-			
処理場運営 (令和4年度)	16,143,156	-	-	令和30年度まで	16,143,156	-	-	-	16,143,156	-			
処理場運営 (令和5年度)	1,553,108	-	-	令和10年度まで	1,553,108	-	-	-	1,553,108	-			
ポンプ場運営 (令和2年度)	135,060	令和3年度以降	25,221	令和7年度まで	109,839	-	-	-	100,372	9,467			
ポンプ場運営 (令和4年度)	92,170	-	-	令和8年度まで	92,170	-	-	-	92,170	-			
管渠維持管理 (令和3年度)	150,147	令和4年度以降	43,142	令和6年度まで	107,005	-	-	-	107,005	-			
管渠維持管理 (令和4年度)	32,552	-	-	令和8年度まで	32,552	-	-	-	32,552	-			
管渠維持管理 (令和5年度)	140,220	-	-	令和8年度まで	140,220	-	-	-	134,910	5,310			
付帯事業運営 (令和4年度)	255,060	-	-	令和30年度まで	255,060	-	-	-	255,060	-			
処理場建設 (令和4年度)	11,335,070	-	-	令和11年度まで	11,335,070	5,352,736	5,980,000	-	2,334	-			
処理場建設 (令和5年度)	4,548,162	-	-	令和8年度まで	4,548,162	1,911,055	2,635,000	-	2,107	-			
ポンプ場建設 (平成27年度)	10,728,000	平成28年度以降	9,218,539	令和6年度まで	1,509,461	981,587	188,000	-	339,874	-			
ポンプ場建設 (令和2年度)	4,169,880	令和3年度以降	514,585	令和8年度まで	3,655,295	1,671,605	1,776,100	-	207,590	-			
ポンプ場建設 (令和5年度)	25,000	-	-	令和6年度まで	25,000	2,805	22,000	-	195	-			
汚水幹線布設 (令和4年度)	4,503,100	-	-	令和7年度まで	4,503,100	-	4,502,000	-	1,100	-			
汚水幹線布設 (令和5年度)	6,892,000	-	-	令和11年度まで	6,892,000	2,500,000	4,392,000	-	-	-			
雨水幹線布設 (令和2年度)	3,920,024	令和3年度以降	1,465,774	令和8年度まで	2,454,250	1,018,823	1,431,000	-	4,427	-			
雨水幹線布設 (令和5年度)	189,000	-	-	令和7年度まで	189,000	-	189,000	-	-	-			
流域下水道 (平成14年度)	504,000	平成15年度以降	372,653	令和7年度まで	131,347	-	-	-	131,347	-			
流域下水道 (平成16年度)	9,500	平成17年度以降	2,109	令和17年度まで	7,391	-	-	-	7,391	-			
流域下水道 (平成17年度)	7,500	平成18年度以降	2,010	令和18年度まで	5,490	-	-	-	5,490	-			
流域下水道 (平成19年度)	32,000	平成20年度以降	9,798	令和19年度まで	22,202	-	-	-	22,202	-			
流域下水道 (平成20年度)	17,000	平成21年度以降	4,794	令和20年度まで	12,206	-	-	-	12,206	-			
流域下水道 (平成21年度)	4,000	平成22年度以降	898	令和21年度まで	3,102	-	-	-	3,102	-			
流域下水道 (平成22年度)	6,000	平成23年度以降	786	令和22年度まで	5,214	-	-	-	5,214	-			
流域下水道 (平成23年度)	5,000	平成24年度以降	1,159	令和22年度まで	3,841	-	-	-	3,841	-			
流域下水道 (平成24年度)	5,000	平成25年度以降	1,955	令和23年度まで	3,045	-	-	-	3,045	-			
流域下水道 (平成25年度)	7,000	平成26年度以降	687	令和24年度まで	6,313	-	-	-	6,313	-			
流域下水道 (平成26年度)	10,000	平成27年度以降	797	令和25年度まで	9,203	-	-	-	9,203	-			
流域下水道 (平成27年度)	10,000	平成28年度以降	609	令和26年度まで	9,391	-	-	-	9,391	-			
流域下水道 (平成28年度)	10,000	平成29年度以降	349	令和27年度まで	9,651	-	-	-	9,651	-			
流域下水道 (平成29年度)	10,000	平成30年度以降	299	令和28年度まで	9,701	-	-	-	9,701	-			
流域下水道 (平成30年度)	10,000	令和元年度以降	279	令和29年度まで	9,721	-	-	-	9,721	-			
流域下水道 (令和元年度)	10,000	令和2年度以降	124	令和30年度まで	9,876	-	-	-	9,876	-			
流域下水道 (令和2年度)	10,000	令和3年度以降	104	令和31年度まで	9,896	-	-	-	9,896	-			
流域下水道 (令和3年度)	10,000	令和4年度以降	15	令和32年度まで	9,985	-	-	-	9,985	-			
流域下水道 (令和4年度)	10,000	-	-	令和33年度まで	10,000	-	-	-	10,000	-			
流域下水道 (令和5年度)	10,000	-	-	令和34年度まで	10,000	-	-	-	10,000	-			
事業運営 (令和5年度)	2,751	-	-	令和10年度まで	2,751	-	-	-	2,751	-			
処理施設等整備 (令和4年度)	8,238,740	-	-	令和13年度まで	8,238,740	3,994,487	4,237,000	-	7,253	-			
処理施設等整備 (令和5年度)	2,364,460	-	-	令和7年度まで	2,364,460	1,293,110	1,061,000	-	10,350	-			

8. 企業債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道建設事業	千円 11,198,000	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる。 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	9%以内 (ただし利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。

9. 一時借入金 借入限度額 1,000,000 千円

10. 予定支出の各項の経費の金額の流用

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

11. 他会計からの補助金 4,372,906 千円
(一般会計から)

12. たな卸資産購入限度額 100,000 千円

VI 工 事 計 画 表

(一 般 会 計)

(款) 9 土 木 費

(項) 2 道 路 橋 梁 費

(目) 1 道 路 橋 梁 費

番号	事 項 名	箇 所	内 容
1	建設局事務所の新設	北	調査設計

(目) 2 街 灯 費

番号	事 項 名	箇 所	内 容
1	照明灯柱の更新	市内一円	照明灯柱の更新
2	照明灯柱の点検	〃	照明灯柱の点検

(項) 3 道路橋梁整備費

(目) 3 道路改良費

1. 国道改良

番号	路 線 名	箇所	内 容
		区	
1	国 道 428 号	北	道 路 改 良

2. 県道改良

番号	路 線 名	箇所	内 容
		区	
1	市 野 瀬 有 馬 線 (五 社)	北	道 路 改 良
2	三 木 三 田 線 (野 瀬)	〃	〃
3	神 戸 盛 木 線 (西 盛 木)	西	〃
4	小 部 明 石 線 (栃 木)	〃	〃
5	神 戸 明 石 線 (王 塚 台)	〃	〃

3. 市道改良

番号	路 線 名	箇所	内 容
		区	
1	新 交 通 六 甲 島 線 (住 吉 東 町 5 丁 目)	東 灘	道 路 改 良
2	屏 風 辻 滝 ・ 宮 坂 線 (八 多 町 西 畑)	北	〃
3	有 馬 中 央 線 (雪 国 神 社)	〃	〃
4	上 津 谷 線 (上 津)	〃	〃
5	山 田 里 271 号 線 (愛 宕 川 箇 所)	〃	〃
6	商 大 線 (高 丸)	垂水	〃
7	学 園 線 (学 園 西 町)	西	〃
8	平 野 第 5 号 線 (平 野)	〃	〃

4. 無電柱化

番号	路 線 名	箇 所	内 容
		区	
1	東 灘 芦 屋 線 (深 江 南)	東 灘	電 線 共 同 溝
2	商 船 学 校 線	〃	〃
3	山 手 幹 線 (岡 本)	〃	〃
4	長 田 楠 日 尾 線 (楠 町)	中 央	〃
5	長 田 楠 日 尾 線 (熊 内)	〃	〃
6	長 田 楠 日 尾 線 (福 原)	兵 庫	〃
7	西 出 高 松 前 池 線 (南 駒 栄)	長 田	〃
8	野 田 外 浜 線 (外 浜)	〃	〃
9	長 田 楠 日 尾 線 (五 番 町)	〃	〃
10	電 線 共 同 溝	市 内 一 円	〃

5. 道路防災対策

番号	路 線 名	箇 所	内 容
		区	
1	渦 森 台 1 号 線	東 灘	法 面 対 策
2	神 戸 箕 谷 線	中 央	〃
3	洞 川 線	北	〃
4	小 部 明 石 線	〃	〃
5	山 田 三 田 線	〃	〃
6	原 野 中 線	〃	〃
7	神 戸 三 木 線	須 磨	〃
8	舞 子 公 園 北 線	垂 水	〃
9	平 野 三 木 線	西	〃
10	道 路 防 災 対 策	市 内 一 円	〃

6. トンネル対策

番号	路線名	箇所	
		区	
1	神戸加東線 (衝原トンネル)	北	
2	市野瀬有馬線 (新有馬トンネル)	"	
3	トンネル補修	市内一円	

7. 都心・三宮再整備関連

番号	路線名	箇所	
		区	
1	生田川右岸線	中央	
2	新神戸停車場線 (三宮北)	"	
3	梅香浜辺通脇浜線 (春日野)	"	
4	葺合南31号線	"	
5	新神戸停車場線 (税関前歩道橋)	"	
6	ハーバーランド北線 (ハーバーランド東(弁天)デッキ)	"	
7	新神戸停車場線 (三宮駐車場)	エレベーター設置等	

8. 道路ネットワークの強化

番号	路線名	箇所	
		区	
1	神戸三田線	北	

(目) 4 道路補修費

1. 側溝整備

番号	所 管 別	箇所(区)	内 容
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	改 築 ・ 補 修
2	中 部 建 設 事 務 所 管 内	中 央 ・ 兵 庫	〃
3	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃
4	西 部 建 設 事 務 所 管 内	長 田 ・ 須 磨	〃
5	垂 水 建 設 事 務 所 管 内	垂 水	〃
6	西 建 設 事 務 所 管 内	西	〃

2. 舗装補修

(1) 車道補修

番号	所 管 別	箇所(区)	内 容
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	改 築 ・ 補 修
2	中 部 建 設 事 務 所 管 内	中 央 ・ 兵 庫	〃
3	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃
4	西 部 建 設 事 務 所 管 内	長 田 ・ 須 磨	〃
5	垂 水 建 設 事 務 所 管 内	垂 水	〃
6	西 建 設 事 務 所 管 内	西	〃

(2) 歩道補修

番号	所 管 別	箇所(区)	内 容
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	アスファルト又は平板補修
2	中 部 建 設 事 務 所 管 内	中 央 ・ 兵 庫	〃
3	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃
4	西 部 建 設 事 務 所 管 内	長 田 ・ 須 磨	〃
5	垂 水 建 設 事 務 所 管 内	垂 水	〃
6	西 建 設 事 務 所 管 内	西	〃

(3) 雪寒対策

番号	所 管 別	箇 所 (区)	内 容
1	東 部 建 設 事 務 所 管 内	東 灘 ・ 灘	凍 結 防 止 剤 散 布
2	北 建 設 事 務 所 管 内	北	〃

3. 道路施設整備

(1) 道路施設整備

番号	事 項 名	箇 所	内 容
		区	
1	神戸新交通駅舎昇降機設備更新	東 灘	昇 降 機 設 備 更 新
2	歩道橋昇降機設備更新	灘 ・ 中 央	〃
3	トンネル非常警報設備更新	須 磨	非 常 警 報 設 備 更 新
4	トンネル非常電話設備更新	西	非 常 電 話 設 備 改 修
5	トンネル照明LED化ESCO事業	市 内 一 円	道 路 照 明 更 新

(2) 道路附属施設整備・補修

番号	事 項 名	箇 所	内 容
1	防 護 柵	市 内 一 円	補 修
2	区 画 線	〃	〃
3	道 路 反 射 鏡	〃	〃
4	路 側 標 識	〃	〃
5	路 側 構 造 物 補 修	〃	〃

4. 道路管理強化(路面下空洞調査)

番号	事 項 名	箇 所	内 容
1	路 面 下 空 洞 調 査	市 内 一 円	路 面 下 空 洞 調 査

(目) 5 橋梁整備費

1. 橋梁整備

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	新交通六甲島線 (魚崎駅自由通路)	東灘	橋梁補修
2	岩屋南20号線 (阪神第一陸橋)	灘	〃
3	神戸六甲線 (六甲小橋)	〃	〃
4	神戸三田線 (新幸陽橋)	北	耐震補強
5	神戸三田線 (けびの木橋)	〃	〃
6	長田箕谷線 (岩山東大橋)	〃	〃
7	幸陽町1号線 (幸陽橋)	〃	橋梁補修
8	平野舞子停車場線 (神明大橋)	垂水	〃
9	舞子駅高広線 (舞子ヶ浜高架橋)	〃	〃
10	橋梁整備	市内一円	橋梁修繕・点検

2. 立体横断施設補修

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	港島22号線 (エキゾチックタウン南歩道橋)	中央	補修
2	神戸駅前北線(独専) (ハーバーランド北ブリッジ)	〃	〃
3	神戸三田線 (水占歩道橋)	北	〃
4	舞子多聞線 (本多聞歩道橋)	垂水	〃
5	平野6号線 (平野歩道橋)	西	〃
6	立体横断施設	市内一円	〃

3. 地下構造物補修

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	生田筋線 (三宮11街区連絡地下道)	中央	補修
2	湊町線 (湊川地下道)	兵庫	〃
3	地下構造物補修	中央・兵庫	〃

(目) 6 交通安全施設費

1. 歩道・自転車歩行者道整備

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	東灘芦屋線	東灘	自転車道設置
2	明石神戸宝塚線	灘	歩道設置
3	神戸三木線	須磨	〃
4	東垂水30号線	垂水	〃
5	高和宮前線	西	〃

2. 道路機能改善

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	葺合南54号線	中央	道路整備
2	神戸明石線	須磨	〃
3	若宮5号線	〃	〃
4	天神川乗越峠線	垂水	〃

3. 交差点改良

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	山麓線	兵庫	交差点改良

4. 道路標識

番号	事項名	箇所	内容
1	道路案内標識	市内一円	大型案内標識改修

5. あんしん歩道整備

番号	事項名	箇所	内容
1	歩道段差解消	市内一円	段差解消
2	波打ち歩道解消	〃	波打ち解消

6. 自転車の利活用促進及び駐輪対策

番号	事項名	箇所	内容
1	駐輪対策の推進	市内一円	駐輪場改修他

7. セーフティロード整備事業

番号	事項名	箇所	内容
1	セーフティロード整備	市内一円	各種交通安全対策
2	未就学児が日常的に移動する経路の安全対策	〃	合同点検フォローアップ

3	事故危険箇所対策	市内一円	第5次事故危険箇所
4	踏切安全対策	〃	踏切安全対策
5	いこいの道整備	〃	ベンチ・手すりの設置他

8. バリアフリー道路特定事業

番号	地区名	箇所	
		区	
1	特定道路	市内一円	バリアフリー化

9. アセットマネジメント

番号	事項名	箇所	内容
1	横断歩道橋 (アセットマネジメント)	西	撤去

10. 小規模改良

番号	事項名	箇所	内容
1	小規模改良	市内一円	局所的改良

11. 駅周辺整備

番号	事項名	箇所	
		区	
1	六甲道駅前広場	灘	駅前広場等整備
2	神戸駅前広場	中央	〃
3	兵庫駅前広場	兵庫	〃
4	岡場駅前広場	北	〃
5	新長田駅前広場	長田	〃
6	地下鉄長田駅前空間	〃	〃
7	名谷駅前広場	須磨	〃
8	垂水駅前広場	垂水	〃
9	西神中央駅西側広場	西	〃

12. 地下鉄海岸線の活性化

番号	路線名	箇所	
		区	
1	大輪田泊石椋周辺整備	兵庫	歩道整備

(目) 7 受託工事費

番号	事項名	箇所	内容
1	掘削跡復旧工事	市内一円	舗装

(項) 4 公園緑地費

(目) 1 公園街路樹費

番号	事 項 名	箇 所	内 容
1	樹種転換・樹木更新	市内一円	樹木撤去・植栽工他
2	支障木撤去	〃	樹木撤去他

(目) 2 六甲国立公園費

番号	事 項 名	箇 所	内 容
1	ハイキング道整備等	市内一円	階段等施設整備 (全山縦走路他)

(項) 5 公園緑地整備費

(目) 1 公園整備費

番号	種別	事 項 名 (公 園 名)	箇 所	内 容
			区	
1	総合	王子公園	灘	公園の再整備
2	地区	東遊園地	中央	公園の再整備・活性化
3	近隣	磯上公園	〃	公園の再整備
4	近隣	山田町公園	北	設計・進入路等整備
5	総合	海浜公園	須磨	公園の再整備
6	運動	神戸総合運動公園	〃	競技場改修
7	-	拠点公園の整備	市内一円	設計・工事
8	-	大規模公園施設保全	〃	公園施設の改築・更新
9	-	公園施設長寿命化	〃	〃
10	-	公園トイレ チェンジアクション	〃	トイレの改築・美装化等
11	-	公園緑地の防災対策	〃	法 面 対 策
12	-	安全安心な公園づくり	〃	公園内危険個所の解消対策等

近隣…近隣公園

地区…地区公園

運動…運動公園

総合…総合公園

都緑…都市緑地

(目) 2 みどりの聖域推進費

番号	事 項 名	箇 所		内 容
		区		
1	再 度 公 園 の 活 用	北		園 地 整 備
2	私 有 林 整 備	六甲山系他		人工林・二次林整備(下刈・間伐他)
3	市 有 林 整 備	市内一円		二次林整備(下刈・間伐他)
4	多 目 的 管 理 道 整 備 他	〃		多 目 的 管 理 道 整 備 他
5	森 林 病 害 虫 対 策	〃		被 害 調 査 ・ 被 害 木 処 理 他
6	六 甲 山 ・ 摩 耶 山 等 活 性 化	〃		登 山 道 整 備

(目) 3 緑化推進費

番号	事 項 名	箇 所		内 容
		区		
1	緑 化 ・ 飾 花 の 推 進	市内一円		植 栽 整 備 他

(項) 6 河川砂防費

(目) 1 河川管理費

番号	種別	事項名	箇所	内容
1	二・準・普	河川・調整池等の維持	市内一円	維持管理

(目) 2 河川改修費

1. 都市基盤河川改修

番号	種別	河川名	箇所	内容
1	二	妙法寺川他	市内一円	護岸工他

2. 都市河川改修

番号	種別	事項名	箇所	内容
1	二	都市基盤河川の維持	市内一円	維持管理

3. 準用河川等改修

番号	種別	河川名	箇所	内容
1	準	僧尾川他	市内一円	護岸工他
2	普	天神川他	〃	〃

4. 準用河川等点検補修

番号	種別	事項名	箇所	内容
1	準・普	河川管理施設点検補修	市内一円	施設点検・補修

二…二級河川

準…準用河川

普…普通河川

(目) 3 治山砂防費

1. 自然災害防止

番号	事 項 名	箇 所	内 容
		区	
1	自 然 災 害 防 止	兵 庫 ・ 西	斜 面 对 策 工

2. 市有林内山腹崩壊対策

番号	事 項 名	箇 所	内 容
		区	
1	市 有 林 内 山 腹 崩 壊 对 策	灘	調 査 設 計
2	〃	中 央	斜 面 对 策 工
3	〃	兵 庫	〃

3. 砂防関連施設調査改修

番号	事 項 名	箇 所	内 容
		区	
1	砂 防 関 連 施 設 調 査 改 修	市 内 一 円	維 持 補 修 工 ・ 調 査

4. 県单独補助治山事業

番号	事 項 名	箇 所	内 容
		区	
1	県 単 独 補 助 治 山 事 業	灘 ・ 北	斜 面 对 策 工

(款) 10 都市計画費

(項) 4 街路事業費

(目) 1 街路築造費

番号	路線名	箇所	内容
		区	
1	御影山手線ほか1線	東灘	測量設計
2	山手幹線	灘	〃
3	高羽線	〃	工事
4	神戸三田線	北	工事・測量設計・用地買収
5	有野藤原線	〃	工事
6	長田線ほか2線	長田	〃
7	垂水妙法寺線ほか1線	須磨	工事・測量設計・用地買収
8	須磨多聞線	〃	〃
9	塩屋多井畑線	垂水	測量設計
10	岩岡神出線	西	測量設計・用地買収

(款) 13 教育費

(項) 11 社会教育費

(目) 2 動物園費

番号	事 項 名	箇 所	内 容
		区	
1	施 設 改 修 事 業	灘	ホ ッ キ ョ ク グ マ 舎 擬 岩 補 修

(下水道事業会計)

(款) 1 資本的支出

(項) 1 建設改良費

(目) 1 処理場建設費

施設名	工種	工事名	数量
西部処理場	建築工事	北系水処理施設築造工事	一式
	土木建築工事	低段沈砂池棟他築造工事	〃
	土木工事	流入渠築造工事	〃
	機械電気設備工事	高段沈砂池機械設備工事	〃
		高段ポンプ棟受変電他設備工事	〃
垂水処理場	場内整備	市民開放用地利用整備工事	〃
		恋人岬改修工事	〃
	機械電気設備工事	東4号送風機設備工事	〃
		東送風機棟電気室空調設備工事	〃
ポートアイランド処理場	設計業務	改築更新等事業	〃
	土木工事	再生水管布設工事(ポートアイランド2期・沖)	〃
玉津処理場	設計業務	リン回収設備実施設計業務	〃

(目) 2 ポンプ場建設費

施設名	工種	工事名	数量
魚崎ポンプ場	機械電気設備工事	改築更新事業(第1期)	一式
新東川崎ポンプ場	土木機械電気設備工事	神戸駅周辺地区(神戸駅南地区)浸水対策事業	〃

(目) 3 污水幹枝線布設費

処理区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)	
東灘処理区	東灘	御影中町1丁目地区他污水管改築更新工事	更生	φ250	2,130	
		甲南町4丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,340	
		住吉宮町7丁目地区污水管改築更新工事	〃	〃	800	
		岡本1丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,000	
	灘	岩屋中町4丁目地区他污水管改築更新工事	更生	φ250	1,790	
		城内通4丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	2,040	
		天城通6丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,440	
		岸地通4丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	580	
		岩屋北町1丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,080	
		灘南通1丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	800	
		街路築造工事(高羽線)に伴う污水管移設工事	開削	〃	200	
	中央	御幸通5丁目地区他污水管改築更新工事	更生	φ250	1,460	
		吾妻通5丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	750	
筒井町3丁目地区他污水管改築更新工事		〃	〃	980		
長田楠日尾線(熊内)電線共同溝整備に伴う污水管移設工事		開削	〃	240		
ポートアイランド処理区	中央	港島5丁目地区他污水管移設工事(その2)	開削	φ250	360	
中央処理区	中央	生田低区污水幹線改築更新工事	更生	φ800	30	
		花隈町地区他污水管改築更新工事(その2)	〃	φ250	1,410	
		中山手通5丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,240	
		生田高区污水幹線布設替工事	開削	φ800	50	
		神戸駅前再整備に伴う污水管移設工事	〃	φ300	120	
		長田楠日尾線(楠町)電線共同溝整備に伴う污水管移設工事	〃	φ250	10	
		弁天町交差点デッキ改良工事に伴う污水管移設工事	〃	〃	10	
		兵庫	湊川町2丁目地区他污水管改築更新工事	更生	φ250	1,940
			東山町2丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,260
			西多聞通2丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,040
	都市計画道路(東山菊水線)街路築造工事に伴う污水管移設工事		開削	〃	180	
	長田	上池田3丁目地区污水管改築更新工事(その2)	更生	φ250	1,720	
		西代通2丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,150	
		神楽町4丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	910	
		久保町2丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,210	
		梅ヶ香町2丁目地区他污水管改築更新工事	〃	〃	1,380	
		野田外浜線(駒ヶ林)電線共同溝整備に伴う污水管移設工事	開削	〃	270	
		須磨	前池町2丁目地区他污水管改築更新工事(その2)	更生	φ250	1,690
	前池町4丁目地区他污水管改築更新工事		〃	〃	1,010	
	磯馴町2丁目地区他污水管改築更新工事		〃	〃	1,020	
	戎町1丁目地区他污水管改築更新工事		〃	〃	1,110	
	北町1丁目地区他污水管改築更新工事		〃	〃	1,510	
	街路築造事業(垂水妙法寺線)に伴う污水管移設工事		開削	〃	200	
	街路築造工事(垂水妙法寺線)に伴う污水管移設工事(その2)		〃	〃	200	
	野田外浜線(海運町)電線共同溝整備に伴う污水管移設工事		〃	〃	220	
	第2須磨污水幹線布設工事		シールド	φ1,350	1,940	
	鈴蘭台処理区		北	鈴蘭台東9丁目地区污水管改良工事	更生	φ250
		ひよどり台1丁目地区他污水管耐震化工事		〃	〃	620
		星和台6丁目地区他污水管耐震化工事		〃	〃	970
		泉台3丁目地区他污水管耐震化工事		〃	〃	1,250
		鈴蘭台駅前再整備に伴う污水管布設工事		開削	〃	160
	垂水処理区	垂水	多聞台3丁目地区他污水管改築更新工事	更生	φ250	1,960
			多聞台3丁目地区他污水管改築更新工事(その2)	〃	〃	1,150
星陵台5丁目地区他污水管改築更新工事			〃	〃	870	
城が山1丁目地区他污水管耐震化工事			〃	〃	1,260	
五色山7丁目地区他污水管耐震化工事			〃	〃	1,240	
泉が丘地区污水管布設工事			開削	〃	40	
玉津処理区	西	枝吉1丁目地区他污水管改築更新工事	更生	φ250	1,590	
		美徳が丘4丁目地区他污水管耐震化工事	〃	〃	570	
		西盛口交差点改良工事に伴う污水管移設工事	開削	〃	40	
		玉津町居住地区污水管布設工事	〃	〃	70	

処理区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
武庫川上流処理区	北	有野台3丁目地区他污水管耐震化工事	更生	φ 250	980
		岡場駅前再整備に伴う污水管移設工事	開削	〃	60
		街路築造工事(神戸三田線(日下部))に伴う污水管移設工事	〃	〃	100
加古川上流処理区	北	筑紫が丘1丁目地区他污水管耐震化工事	更生	φ 250	1,050

(目) 4 雨水幹枝線布設費

排水区	行政区	工事名	工種	断面(mm)	数量(m)
東灘排水区	東灘	西天上川雨水幹線改築工事	開削	□2,300×1,500	244
		川西雨水幹線改築工事(その2)	〃	□1,100×700他	130
東部排水区	灘	篠原雨水幹線改築工事	開削	□800×1,000	38
		東管内雨水幹線改修工事(東11,15ブロック)	内面補修	φ 800他	2,500
		電線共同溝事業に伴う車道2号雨水幹線改築工事	開削	□2,000×900他	8
中部排水区	中央	神戸駅周辺地区浸水対策事業	シールド	φ 2,200他	782
	兵庫	新蟹川雨水幹線改築工事(その2)	開削	□2,500×1,400	120
		中央管内雨水幹線改修工事(中04,11,12ブロック)	内面補修	φ 800他	2,500
		鴨越雨水幹線撤去工事	開削	□700×700他	133
西部排水区	長田	海運町雨水幹線改築工事(その2)	開削	□1,500×1,500	100
		本庄町雨水幹線改築工事(その2)	〃	□1,500×1,200	100
		西神戸5号・6号雨水幹線改築工事	〃	□1,600×1,100	80
		長楽町雨水幹線改築工事	〃	□1,200×500他	54
	須磨	須磨駅前雨水幹線改築工事	開削	φ 500他	49
鈴蘭台排水区	北	星和台七丁目東雨水幹線他改良工事	管更生	φ 700他	85
		北管内雨水幹線改修工事(北05,06ブロック)	内面補修	φ 800他	2,500
垂水排水区	垂水	ジェームス山雨水幹線改築工事	開削	□1,100×1,200	75
		東川雨水幹線改良工事(その2)	内面補修	□2,800×2,400	80
		西管内雨水幹線改修工事(西06,07ブロック)	〃	φ 800他	2,500
武庫川排水区	北	岡場駅前再整備に伴う岡場雨水幹線移設工事	開削	□2,250×2,500	10

(目) 6 処理施設等整備費

施設名	工種	工事名	数量
東灘処理場	土木建築工事	分場換気設備改修工事	一式
	機械電気設備	汚泥処理施設改築更新事業	〃
ポートアイランド処理場	土木建築工事	管理棟1階トイレ改修工事設計業務	〃
	機械電気設備	再生水配管工事	〃
鈴蘭台処理場	土木建築工事	屋上防水シート更新工事設計業務	〃
	機械電気設備	中央監視設備更新工事	〃
西部処理場	土木建築工事	1系返送汚泥ポンプ室コンクリートブロック建屋更新工事設計業務	〃
	機械電気設備	1・2号ケーキ貯留ホップ他機械設備工事	〃
垂水処理場	土木建築工事	管理本館空調換気設備改修工事	〃
	機械電気設備	4号汚泥脱水機設備工事	〃
玉津処理場	土木建築工事	屋外照明更新工事	〃
	機械電気設備	特高受変電他設備工事	〃
東部スラッジセンター	土木建築工事	浴室天井改修工事	〃
本庄ポンプ場	機械電気設備	電気設備工事	〃
向洋ポンプ場	機械電気設備	1・2号汚水ポンプ速度制御盤取替工事	〃
深江大橋ポンプ場	機械電気設備	1号汚水ポンプ改修工事	〃
宇治川ポンプ場	機械電気設備	電気設備改修	〃
和田岬ポンプ場	機械電気設備	6号ガスタービンエンジン改修	〃
湊川ポンプ場	機械電気設備	1号雨水ポンプ機械設備工事	〃
島上ポンプ場	機械電気設備	1号自動除塵機機械設備工事	〃
外浜ポンプ場	機械電気設備	1号雨水ポンプガスタービンエンジン改修工事	〃
塩屋ポンプ場	機械電気設備	2号汚水ポンプ改修工事	〃
舞子ポンプ場	土木建築工事	外壁改修工事	〃
	機械電気設備	1号スクリーン改修工事	〃
吉田ポンプ場	機械電気設備	1号雨水ポンプ電動機改修	〃

VII 關 連 議 案

第18号議案

指定管理者の指定の件（海浜公園）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 公の施設の名称

海浜公園

2 指定管理者

東京都千代田区大手町1丁目7番2号

須磨海浜公園パークマネジメント組織

代表者 株式会社サンケイビル

代表取締役 飯島 一暢

3 指定期間

令和5年9月1日から令和23年11月23日まで

理 由

海浜公園の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

指定管理者の指定の件（海浜公園）

1. 公の施設の名称

海浜公園

2. 指定管理者

公の施設の名称	指定管理者候補者
海浜公園	東京都千代田区大手町1丁目7番2号 須磨海浜公園パークマネジメント組織 代表者 株式会社サンケイビル 代表取締役社長 飯島 一暢

※須磨海浜公園パークマネジメント組織の構成団体

株式会社サンケイビル
三菱倉庫株式会社
JR西日本不動産開発株式会社
株式会社竹中工務店
芙蓉総合リース株式会社
阪神電気鉄道株式会社
株式会社グランビスタホテル&リゾート
阪神園芸株式会社

3. 指定期間

令和5年9月1日～令和23年11月23日

4. 債務負担行為

期間：令和5～23年度 限度額：635,000千円

5. 令和5年度予定額 13,851千円

6. 選定理由

海浜公園は令和3年11月より、公園エリア全体の魅力向上を目的として、「都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI制度）」を活用した再整備を行っている。

上記指定管理者候補者は再整備の公募の際に、当該公園のPark-PFI事業実施者及び園地等維持管理実施者として選定されており、市の「公の施設の指定管理者制度運用指針」における公募の例外事由「PFI事業又はこれに準ずる事業により一定期間、施設の管理運営をする者を指定する場合」を適用し、上記団体を指定管理者候補者として非公募による選定とした。

〔施設概要〕

【海浜公園】

(1) 施設説明

本施設は、須磨海岸に隣接し解放的で明るい空間構成で、市民利用やスポーツ、レクリエーションの場として利用されており、公園内には松林の景観、歴史的・文化的景勝が残る、本市を代表する景観の一つとして景観計画区域にも指定されている総合公園である。

令和3年度からのPark-PFI事業により水族館、宿泊施設、にぎわい施設、コミュニティ広場、駐車場、パークコンシェルジュ棟等が整備され、長期滞在の需要に対応できる施設を備えており、将来にわたって家族連れをはじめとする市民や観光客などの多様な人が集い、豊かな時間を過ごすことができるエリアとなることを目指している。

(2) 所在地

神戸市須磨区若宮町1丁目、須磨浦通1丁目

(3) 施設内容等

- ①施設内容：・パークコンシェルジュ棟（304㎡予定）
・一般園地（47,863㎡予定）

②設置日：令和5年9月1日

③指定管理区域：48,167㎡

(4) 供用日・供用時間

①パークコンシェルジュ棟

・開園時間：午前9時～午後5時

・閉館日：年末年始（12月29日～1月3日）

②一般園地部分は常時開園

第19号議案

神戸市都市公園条例の一部を改正する条例の件
神戸市都市公園条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市都市公園条例の一部を改正する条例

神戸市都市公園条例(昭和33年3月条例第54号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第2号において「改正部分」という。)及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分(以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。)については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後

別表第1（第2条関係）

(1) 附属設備を除く有料公園施設

都市公園名	有料公園施設
[略]	[略]
大倉山公園	[略]
ポートアイランド南公園	駐車場
[略]	[略]
海浜公園	球技場 テニスコート 集会室
[略]	[略]

(2) [略]

別表第2（第14条関係）

(1)～(5) [略]

(6) 有料公園施設（附属設備を除く。）を利用する場合

種類	都市公園名	区分	独占利用							個人利用	団体利用
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	時間利用		
[略]	[略]	[略]	[略]							[略]	[略]
駐車場	王子公園	[略]	[略]							[略]	[略]
	ポートアイランド南公園	自動車等								1台1時間 160円	
	[略]	[略]	[略]							[略]	
[略]	[略]	[略]	[略]							[略]	[略]

(7)、(8) [略]

別表第3（第16条の2関係）

(1) 有料公園施設（附属設備を除く。）を利用する場合

改正前

別表第1（第2条関係）

(1) 附属設備を除く有料公園施設

都市公園名	有料公園施設
[略]	[略]
大倉山公園	[略]
[略]	[略]
海浜公園	球技場 テニスコート
[略]	[略]

(2) [略]

別表第2（第14条関係）

(1)～(5) [略]

(6) 有料公園施設（附属設備を除く。）を利用する場合

種類	都市公園名	区分	独占利用							個人利用	団体利用
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	終日	時間利用		
[略]	[略]	[略]	[略]							[略]	[略]
駐車場	王子公園	[略]	[略]							[略]	
	[略]	[略]	[略]							[略]	
[略]	[略]	[略]	[略]							[略]	[略]

(7)、(8) [略]

別表第3（第16条の2関係）

(1) 有料公園施設（附属設備を除く。）を利用する場合

種類	都市 公園 名	区分	利用料金								個人 利用	団体利 用
			独占利用							時間 利用		
			午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	終日	時間 利用			
[略]	[略]	[略]	[略]							[略]	[略]	
集会 室	しあ わせ の森	[略]	[略]							[略]	[略]	
	海浜 公園								1時 間 1,000 円			
[略]	[略]	[略]	[略]									

備考 [略]

(2) [略]

種類	都市 公園 名	区分	利用料金								個人 利用	団体利 用
			独占利用							時間 利用		
			午前	午後	夜間	午前・ 午後	午後・ 夜間	終日	時間 利用			
[略]	[略]	[略]	[略]							[略]	[略]	
集会 室	しあ わせ の森	[略]	[略]							[略]	[略]	
[略]	[略]	[略]	[略]									

備考 [略]

(2) [略]

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 次に掲げる規定 令和5年9月1日

ア 別表第1第1号の表の改正規定（同表海浜公園の項中「集会室」を加える部分に限る。）

イ 別表第3第1号の表の改正規定

(2) 次項の規定 公布の日

(準備行為)

2 この条例による改正後の神戸市都市公園条例を施行するために必要な許可、使用料の徴収、利用料金の収受その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

理 由

有料公園施設の供用開始に当たり、条例を改正する必要があるため。

神戸市都市公園条例の一部を改正する条例の件

1. 趣 旨

ポートアイランド南公園駐車場及び海浜公園集会室について都市公園法上の供用開始に伴い、有料公園施設として条例への追加及び料金の設定を行うため、神戸市都市公園条例の一部を改正する。

2. 内 容

(1) ポートアイランド南公園駐車場

ポートアイランド南公園駐車場を、都市公園法における有料公園施設として供用開始するに当たり、条例への追加及び料金の設定を行う。

別表第 1 (1) 附属施設を除く有料公園施設

都市公園名	有料公園施設
ポートアイランド南公園	駐車場

別表第 2 (6) 有料公園施設（附属設備を除く。）を利用する場合

種類	都市公園名	区分	独占利用	個人利用	団体利用
駐車場	ポートアイランド南公園	自動車等		1 台 1 時間 160 円	

(2) 海浜公園集会室

海浜公園集会室を、都市公園法における有料公園施設として供用開始するにあたり、条例への追加及び料金の設定を行う。

別表第 1 (1) 付属施設を除く有料公園施設

都市公園名	有料公園施設
海浜公園	球技場 テニスコート 集会室

別表第 3 (1) 有料公園施設（付属設備を除く。）を利用する場合

種類	都市公園名	区分	独占利用	個人利用	団体利用
			時間利用		
集会室	海浜公園		1 時間 1,000 円		

3. 施行期日

- (1) …令和 5 年 4 月 1 日施行
- (2) …令和 5 年 9 月 1 日施行

第20号議案

神戸市道路占用料条例の一部を改正する条例の件
 神戸市道路占用料条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市道路占用料条例の一部を改正する条例
 神戸市道路占用料条例（昭和44年3月条例第42号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第2号において「改正部分」という。）及び改正後の欄に掲げる規定の下線又は太線の表示部分（以下第1号及び第3号において「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びこれに順次対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
<p style="text-align: center;">（占用料の徴収方法）</p> <p>第3条 占用料は、法第32条第1項若しくは第3項の規定により許可をし、又は法第35条の規定により同意した占用の期間に係る分を、当該占用の許可又は同意をした日（電線共同溝に係る占用料にあつては、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第10条、第11条第1項若しくは第12条第1項の規定により許可をし、又は同法第21条の規定により協議が成立した日</p>	<p style="text-align: center;">（占用料の徴収方法）</p> <p>第3条 占用料は、法第32条第1項若しくは第3項の規定により許可をし、又は法第35条の規定により同意した占用の期間に係る分を、当該占用の許可又は同意をした日（電線共同溝に係る占用料にあつては、電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第10条、第11条第1項若しくは第12条第1項の規定により許可をし、又は同法第21条の規定により協議が成立した日</p>

(当該許可又は当該協議に係る電線共同溝への電線の敷設工事を開始した日が当該許可をし、又は当該協議が成立した日と異なる場合には、当該敷設工事を開始した日) から1月以内一括して徴収するものとする。ただし、当該占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降の占用料は、毎年度、当該年度分を6月30日までに徴収するものとする。

(当該許可又は当該協議に係る電線共同溝への電線の敷設工事を開始した日が当該許可をし、又は当該協議が成立した日と異なる場合には、当該敷設工事を開始した日) から1月以内に納入通知書により一括して徴収するものとする。ただし、当該占用の期間が翌年度以降にわたる場合においては、翌年度以降の占用料は、毎年度、当該年度分を6月30日までに徴収するものとする。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

理 由

道路占用料の電子納付を可能とするに当たり、条例を改正する必要があるため。

神戸市道路占用料条例の一部を改正する条例の件について

1. 趣 旨

道路占用料の電子納付を可能とするにあたり、神戸市道路占用料条例の一部を改正する。

2. 内 容

道路占用料は、神戸市道路占用料条例により納入通知書で徴収することになっているが、令和 4 年 12 月に道路占用許可申請の受付を開始した電子申請において、道路占用料の電子納付を可能とするものである。

3. 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日